

平成 28 年第 2 回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 平成 28 年 6 月 15 日（水）午前 9 時

順番	質 問 者	通告方式	質 問 内 容
1	木戸口 勉幸	1 問 1 答	①水道事業会計の財政状況から見て今拙速に水道料金の値上げをする必要があるのか ②大型リゾート施設アクアイグニス多気内に地元の農産物産直売り場を
2	坂井 信久	1 問 1 答	①某社その後と企業立地奨励金について
3	前川 勝	1 問 1 答	①人口減少について
4	山際 照男	1 問 1 答	①子育て施策について ②新規プロジェクトの進捗状況を問う ③水道料金の値上げ方針について

（ 9 時 00 分 ）

（ 4 番 木戸口 勉幸 議員 ）

○議長（中野 正宣） 1 番目の質問者、木戸口勉幸君の質問に入ります。

4 番、木戸口勉幸君。

○4 番（木戸口 勉幸） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、質問をいたします。質問は 1 問 1 答で行います。質問に沿って簡潔な答弁をお願いをいたします。私は次の 2 点について質問をいたします。

1 点目でありますが、1 点目は、水道事業会計の財政状況からみて、拙速に水道料金の値上げをする必要があるのかについてをお伺いをいたします。

2 つ目であります。大型リゾート施設アクアイグニス多気内に地元農産物産直売り場についてをお尋ねをいたしたいと思ひます。

それでは、早速 1 点目に入ります。5 月 18 日の議会の全員協議会の場で、

唐突にも料金値上げの話が出されたところでございます。説明によりますと、水道事業は、合併後水道の施設整備に多額の借金を抱え、後世に借金のツケを持ち越すことなく健全な財政運営をするためにも、料金の改定をお願いしたいということでありました。一応ここまでの段階の話は、値上げの話としてはよく使われる説明の理由の一つであります。値上げもやむを得ないように聞こえるわけではありますが、工事をしてお金がかかるのは当然のことです。工事にかかったので値上げをしたいという説明は、いわゆる私は論理的に言って納得がいかないところであります。

当局の説明によりますと、水道の値上げを行い、下水道も連動して同様に値上げをするということで聞いております。下水道事業は国の事業として、雨水処理、生活排水は公共でやって、工事費にあっても、ほぼ全額国庫の負担で、いわゆる国の負担で工事が行われる。いわゆる2分の1の補助金、残りは起債であります。起債は交付税で返ってくるというところがございます。公共事業という観点から、下水道事業は根本的に違うのは当然承知されているはずであります。下水道の料金を同時並行して値上げするのは、これまた私は論外であるというふうに考えております。まず水道料金について、よく議論すべきであり、水道財政、会計上の観点から水道事業管理者にお伺いをいたしたいと思っております。

まず通告で2点お伺いをし、さらに住民の理解を求めるための説明ということで通告をいたしておりますが、いわゆる1問1答の中で、また深く聞かせてもらうことも出てこようかなというふうに思いますので、その点よろしくお伺いをいたしたいというふうに思います。

まず1点目ではありますが、水道料金については、いろいろ調べてみますと、今すぐ値上げということではなくしてですね、値下げが妥当であるというふうに私は考えるところであります。これは多気町もですね、いわゆる県水の南勢水道の受水が大きく依存いたしておりまして、水道事業は3条4条と二つ、いわゆる経常経費と投資的経費があるわけですが、南水の費用は3条経費の中で

支払われておりまして、県水の受水費のウエイトが、また後でも出てまいりますが、非常に大きいということでございます。南水料金は、ご承知のようですね、平成 26 年 12 月に企業庁から値下げが示されました。これは南水でもどこでも事業体はそうなんです、一旦料金をなぶるということになりますと、5 年間の総括原価方式というものによって、水価を決めております。したがって、平成 27 年から 31 年までの 5 年間で、いわゆる 5 年間の総括原価方式による期間という、料金体系を決めた期間ということでございまして、基本料金が 27 年度以降 5 年間については、トン当たり 290 円下がりました。これを受けまして、受水市の大きな市、いわゆる松阪市を筆頭に 3 市はですね、27 年 6 月から直ちに値下げをしているということでございます。これは当然のことながら、3 条経費の中で、原水費が下がるということになりますと、これはどうしても下げんらんということになりますんで、特に大きな事業体であります市なんかはですね、下げずに放置をするというわけにいかないということで下げられたんだなというふうに理解をいたしております。そこで、多気町の南水の受水量であります、変遷は 1,050 トンからスタートいたしまして、拡張で 3,050 トンに増量いたしました。さらに合併によりまして 6,050 という大きな受水町になっております。ということになりますと、6,050 トンに対してですね、いわゆる 3 条で払っております受水費、額面的には 1 億 2900 万であります、これが非常に当然ことながら、少なくて済んでおるわけでございます。申し上げるまでもなく、新料金は 27 年から、もう 2 年経っておりますが、トン当たり 780 円になっております。私なりに計算をしてみますとですね、年間で約 2,100 万、5 年で約 1 億のお金が、少なくて済んだというふうに解釈をいたしておるところでございます。当然、原水費が下がりますと、値下げは企業会計上は必ずしなくてはならないということになっております。値下げ分、仮に、値下げをしなくてそのままきっておるわけですが、値下げをしない分については、後でも出てまいります、いわゆる内部留保資金という形で、お金が当然残ってくる。払わんでええ分が残るわけですから、それが残ってくるというこ

とで、これからもそういうことで、留保資金が発生をするという形であります。通告にも書いておりますようにですね、県水の料金設定期間は5年ということで、3年残っております。私が非常に疑問に思いますのは、なぜそういう協議検討の結果、値下げということにならなかったのか、私は不思議でならないわけですが、その辺をですね、水道事業管理者は、町長は、ということで、いわゆる企業会計上なっておりますんで、最高責任者であります水道事業管理者であります町長の見解をお伺いをいたしたいというふうに思います。第1の項目を終わります。

○議長（中野 正宣） 質問が終わりました。当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） それでは木戸口議員のご質問にお答えをさせていただきます。まず冒頭に木戸口議員の方から、「唐突に、突然に」というお話がありました。これは、我々議会の皆さんにお示しをするときに、いきなり本会議に議案として出したのであればともかくですけども、全員協議会という場しか私たちはありませんので、そこで皆さんにお示しをさせていただいて、我々の方針はこういう方向で値上げをしていきたいということでもありますので、それが一つであります。

もう一つは、これまで、平成21年、ちょうど私も議員をさせてもらってあったんですけども、9月の全員協議会で、当時寺村議員と私は勢和地域のループ化はどうなっとんの、どうするのかという質問もさせていただきました。その時の長谷川町長の答弁は、水道会計におきましては、今、収入をもって充てるという、これは地方公営企業法の中に載ってますので、充てるということで、そういう運営をしていかなあかんということで、それは木戸口議員は私よりもよくご存じかと思うんですけども、そこで、値上げを検討しなければならんということを明確におっしゃってます。この時の幹部であります木戸口議員は、一旦は退職されてますけども、それまでずっとその経過があると思うんで、十分その内容をご承知かと思います。町の方では、これまで唐突にということは

ありません。ていうのは、21年のその全員協議会のあと、22年の3月ですわ。川辺議員からも南水が17.1%も値下げしたのになぜ値下げができやんのやという話をされてました。今、議員おっしゃられたように、隣の松阪市は下げたやないかと。こういうお話もありました。当時、こちらサイドでお答えをさせていただいたのは、それぞれ町の事情も違います。市の事情も違います。松阪市は、合併によって120人おった職員が90人に下がりました。30人からの職員減をできました。うちと今事情が違います。それとよく隣の町とか比較されますけども、多気町とそれぞれ地域事情が違うのは十分ご承知やと思います。多気町はどんだけ施設整備がかかるか、っていうのもわからんと思います。そういうことも踏まえて、そういう時に答弁をさせていただきました。またこれまで水道料については、東山議員や坂井議員も質問されておりまして、今値下げをとすることは考えない、逆に値上げを検討しなければならないということもお話をさせてもらっております。こういうことから、唐突ではないということだけ。これはもう、木戸口議員のお気持ちはわかるんですけども、何とか値下げという気持ちはわかるんですけども、その場その場で上げたり下げたりできませんので、10年先を見据えてやっていかなければならんということでありまして。特に今回担当課長も以前申したと思うんですけども、勢和地域の水道改修。これは初めの計画では十二、三億程度ということで、これも議員ご承知だと思っておりますけども、私の前の町政の時の計画でしたので。出来上がってみれば、26億もかかってしまった。これを収入をもって充てるという17条の2に出ます地方公営企業法の法律からいきますと、当てはまりません。やっぱりかかった分は利用者からもらうということになります。例えば私のうちでいきますと、我が家は2世帯で毎月のだいたい水道料が上水下水合わせてだいたい、うちらは農集ですけども、4,000円くらいです。前回の全協の時に話させてもらったのが、4世帯でいくとだいたい8,000円前後。この中で、いかに水道を節約してやるっていううちと、それから十分使われるうちと、足らん分は今度税金で結局充てやなあかんっていうことになると、これまたおかしな話だと。

やっぱり利用者が、使った分は使った分だけ払うということになると思います。まあこういうことで、今回値上げを検討しなければならんっていうのは、勢和地域が済んで、もう早々に多気地域をやらなければならん。多気地域はたぶん勢和地域の倍は要ると思います。五十数億のお金をこれから考えていかなければならん。今もし下げられたとしても、また上げやんならん。そんな政策っていうのはできないと思うんです。そのために、企業会計を設けて、特別会計を設けて、特別会計を設けるってなってますので、公営企業法でも。やっていかなければならんということで。ただ一般会計から補填をできるのは、公共のものにかかるものということで、水道事業の中では、例えば消防にかかるものとか、そういうのは一般会計から持ち入れとなる。基本はかかった費用は利用者からいただくというのは、原則でありますので、こういうことに基づいて、取り組みをしております。もう一度申し上げますと、いきなりではないということと、かかった分は利用者の負担ということでお願いしたいということで、それはこれまでも各議員さんの一般質問でお答えもさせてもらっております。これも質問された方や、これまでの議事録を見ていただいてもわかると思います。以上です。

○議長（中野 正宣） はい、答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 全く町長の答弁は、私の100%予想通りの答弁でございました。そういう答弁が返ってくるんだらうなということで思っておりました。

私が、いわゆる後半の部分、いわゆる数字的にお尋ねをした部分、この部分についてのお答えが全くないので、時間のこともありますんで、端的に数字だけお願いしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

上下水道課長、中出賢一君。

○上下水道課長（中出 賢一） それでは木戸口議員のご質問にお答えさせてい

ただきます。まず南勢水道の受水分が減ったということの、年間2,100万円程度は下がるであろうということにつきまして、勢和地域の自己水源の使用料というのが、年間で約45万トン使っております。施設改修が終わりますと、自己水源から南勢水道のみの使用ということに変更がなされますので、金額に換算いたしますと、約2,000万円弱のお金が増えてくるということになってまいります。また、旧施設の維持費は逆に減りますので、その部分を試算をいたしまして、年間約500万円程度は施設の維持管理費が減るであろうということで試算をさせていただいております。そして、木戸口議員の言われました2,100万との差し引きの約600万円程度はその他の費用、そして一般会計の繰入金の減額というふうに回っていくものでございます。そのため、南勢水道料金の値下げによりまして、発生した差額というのが全て利益で残るという方向ではございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） こういうことも想定どおりというふうに思いますが、私もそのとおり想定をいたしておりました。ただですね、その端的にいわれる県水を比較した場合を言うとするわけで、県水は26年までの分と27年度以降の分を単純比較をしますと、完全値下がりした分は払わなくていいわけですから、それはそのとおりでええと思っておりますので、それについての答弁だけお願いしたいと思っております。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

上下水道課長、中出賢一君。

○上下水道課長（中出 賢一） 先ほど申しましたように、全体的に費用としては下がることは、木戸口議員のおっしゃるとおりでございます。それにつきまして、自己水源に代わるものとして南勢水道を使用するということの増加分がございまして、どうしてもそれが必要になってくるということで、自己水源に代わる用水供給を受けるという形での水道供給ということになりますの

で、その分はどうしても必要な原水費となって発生するというごさいますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） まあ予想どおりでござひますんで、このことばっかですつとやっておりますと、これは今日二つ通告しておりますし、いろいろとお聞きしたい点もあるわけですが、1の①については終わりました、次の二つ目の質問に入りたいと思ひます。

内部留保資金、いわゆる企業会計上のですね、いわゆる現金預金っていうんですか、いわゆる資金のことについてお伺ひをいたすわけでありますが、企業会計は経営成績をですね、明らかにして、全ての費用、収益を発生の実実に基づいて、その年ごとに正しく公的にしなきゃならんというふうになっております。さらに資本、資産、負債の状況を実実に基づいて正しく計上する。そこで注目すべきはですね、平成28年3月31日のいわゆる貸借対照表、これは数字的には予算とは全く違っております、実数が常に上がってきておりますが、経営の状況を見るのはこれが一目瞭然ということに相なるわけでありまして、この内部留保資金の多さであります。全体では、いわゆる水道事業体の資産合計は、約43億というふうに表記をされておりますが、そのうち8億が内部留保資金、いわゆるお金があります。これは十分ご承知の上でまた言うところわけですが、会計上ですね、いわゆるその企業会計ですので、減価償却が発生してまいりまして、それによりまして、現金が残るというふうになっております。これは将来的には、そのお金が必要なわけですが、そういうことになります。それで、投資をすれば、減価償却が増えて、結果的に流動資産が増えるということになっております。その内部留保資金が非常に多いというのは、この1万から1万5000人くらいの事業体の中では、非常に多い。これも工事をやっていると、そんだけ償却費が増えてまいるわけでありまして、そういうことからもこのようになっておるんだな、ということに相なるわけであ

りますんで、この内部留保資金の多いことについて、考え方をお伺いをいたしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

上下水道課長、中出賢一君。

○上下水道課長（中出 賢一） 内部留保資金につきましては、今後実施いたします、多気地域の老朽化した施設の更新、耐震強化等に必要となるため、できる限り現在残してきておるつもりでございます。勢和地域の改修が終わりまして、これから企業債の償還をしていかなければならないこと、続きまして、先ほど申し上げました多気地域の更新、耐震強化の投資が必要となってくるため、これから内部留保資金は減少をしていくものと考えております。また、減価償却費については、現金預金の伴わない支出ということでありまして、内部留保資金となりますが、4条支出の補填財源ということで毎年使用してまいります。そこに今からの投資分が重なってまいりますので、現金預金がこのまま増加するということではなく、また減少していくというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） この項について再度お聞きをいたしますが、当然内部留保資金の考え方は、以前からそういうことで、これから発生し得る、いわゆる耐震化とかいろんな施設改修に充てるというのは当然そうでありますが、大規模改修ということになりますとですね、当然のことながら、企業債いわゆる国から起債が借れるわけでありまして、その起債は30年で償還をするということで、水道事業に関しましては、非常に長期に有利にですね、お金を借ることができるということで、それをいわゆる料金で見合うだけの分ということで、うまくこうなるように、どこの水道事業体も、その工事をやったでお金を上げんならんというところは、まずないわけでありまして、そういったことやなしに、いわゆる新たに経常経費が重なってきた場合について、上げるというのが

一般的であります。そやで、いわゆるこれも議論のすれ違いになろうかと思いますが、資本費へですね、投資をしてそれでお金が要るというのは、全く私も今までの経験上、そんなことで水道事業が大きくお金が要ったで、直ちに料金改定をしたという経過は、私のおる間は全くございませんでした。というのは、内部留保資金は、お金はですね、いわゆる4条の資本費の方の企業債の元金へ回せるということがありますんで、完全な元金を返すベースになりますと、その減価償却費で対応もできますし、またお金もその大規模にいろいろ場合は、起債が借れるということで、何ら急に一般会計の方に、いわゆる資金援助をせんならんとか、っていうことはまずもって発生をしないということでございますんで、その辺のこともやっぱり非常にこの内部留保資金の多さですね、それは一般的にはさっき言うたように、先で充てるんだということになるわけですが、これを仮に、その元金の方へ回してですね、そういう感じの留保資金の中から充てるということになりますと、このいわゆる南水のことも含めてですな、いわゆる料金が回らん事はないというふうに思います。そやで何としてもこれは上げやんと、いわゆる一般会計からの支援がもらわんと回ってかんのやということには、全くならんわけでありまして、その辺の食い違いが必ずあるなというふうに私は想定をしてですな、質問に立つとるわけでありまして、これもあれもそういうことの答えの中では、全くこちらから出したもんが全く拒否反応っていうんか、全然、いわゆる言うとることが違うこと言うような感じになりますんで、私はそんなつもりではものは言うておりません。したがいましてですな、その辺のことをやっぱり部分的には回すことによって、その料金を上げやんならんっていうのは、今さらそれは町長としても、言うた以上辞めとくわというわけには当然いかないというふうには、よくわかっておりますが、その今の段階ですな、ただ、もっと申し上げますと、前回の全協でただ1枚のペーパーをもろただけですんで、それは全体の、いわゆるこれからどうしてくんだ、今まではこうなんやけどこれからの金はこうやていう詳細な資料が、全く説明がない、ということで、今日に至るとるわけでありまして、

この辺の説明、いわゆるプロセスも十分踏まえて説明を付け加えていただかんとですな、やはり我々は住民側からものを聞いておりますんで、もう言うたことはこうしなきゃならんのかなということ、そうなると話の接点が全くそれではありませんので、その辺のことをぜひともですな、答弁としてお願いしたいというように思います。これは町長並びに担当課長、いずれでもいいわけですが、その辺の趣旨で質問に立っておりますし、また答弁によっては、次のことに入ってきてほしいというふうに思いますが、いわゆる質問に対しての答えが全くこちらのことに反映しているのか、答えになっておりませんので、それに対しての答えをいただきたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

上下水道課長、中出賢一君。

○上下水道課長（中出 賢一） まず、今後の事業ということでございますが、行く先何年後ということではございませんでして、今年度も建設改良で1億円をみさせていただいております。引き続き1億円程度、それ以上の設備投資は行ってまいりつもりでございます。その後、大規模に改修の工事をさせていただきたいと考えております。まず、その時にはですね、おっしゃるように企業債を借りるということになりまして、企業債におきましては、30年の償還ということでございます。そしてその財源になるものが、減価償却費であるということもそのとおりでございまして、減価償却費におきましては、管路でございまして法定年数40年で償却してまいります。40年で償却していきますと、30年の返済ということになりますと金額が足りません。ということになりますと、どうしても補填財源というのが必要になってまいりまして、今の部分に補填をさせていただいてくこととなります。そして前回の全員協議会の中でですね、資料を提出させていただきまして、これにつきましては、今後このようなことで、ご協議をいただきたいということで、ご報告をさせていただいたつもりでございまして、先ほどの資料につきましては、今現在このような一般会計からの繰り入れが必要となっておりますということをまず見ていただき、その後に

ですね、先ほど言うておりました、これからの状況等云々のことはまたご協議いただきながら、資料を作成し提出させていただき、その上でご協議をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） ただいま課長からですな、また後々説明を十分するというので理解をしていいわけだというふうに思うわけですが、それでよろしいですね。

私も水道事業は、かなりの年数関係をいたして携わっておりまして、料金のあり方そのものについてはですな、一つのいわゆる料金を体系を決めるまでにごうしてくんだといういわゆるプロセスがあるわけですが、それにしたがって、必ず我々住民側にも説明をいただきたいというふうに思います。その一つとしてですな、やはりそのこれから人口も減ってくるかと思いますが、人口はこうなんだ。それからその人口によって水事業はこうしてくんだ、こうなるだろうという予測ですな。そうなりますと、トン当たりの原価が出てくるわけでありまして、そのトン当たりの原価については、これくらいかかるということの考え方。それから、いわゆる3条経費と4条経費はこれくらいかかってくるということで、資本費については、いわゆる会計上うまく回るように、理論的にはなっておりますんで、いわゆる経常費はこれくらいかかるということも、やっぱり説明が十分資料として必要だなというふうに考えております。それから、先ほど課長の方から出ております、これからのですな、いわゆる耐震化も含めた建設改良事業の考え方、あり方ですな、長いスパンでこうしていく、ということ。これらを十分ですな、プロセスの中に繰り入れていただいでですな、それからその説明の中で、いわゆる10にするんか7にするんか5にするんかということが必要なものであると思います。なぜこんなことを言うかと言いますとですな、私は非常にびっくりしましたのは、これも若干戻ると思いますが、全協の後ですな、新聞に写真入りで来年度から10%と。10%というのはそれは

軽率に%を使うべきでないというふうに私は思っておりますし、何らかの指標は要るにしてもですな、10%というふうに表現されました。それで今説明のありましたように、お金がようけかかった。25億もかかったと。これは当たり前のことです。これは一般論で、一般の人5,300軒の水道の戸数がございますが、5,000戸のいわゆる一般家庭があるとしてですな、「ああこれはようけかかったで、お金も上がるんだな」というふうなことになるかと思えます。そこで、何遍も言うようにですな、やはりどこの事業体もやってその途中から金を上げたり、やって直後に料金アップっていうのは聞いたことありません。かなりしのげるところはしのいでですな、それでもどうしてもこうなるんだという説明の中で、万やむを得ずですな、やるっていうのが本来だというふうに思います。上げんのは簡単で、こっだけ上げた、こっだけ上げたということですが、まあ付け加えて言いますと、料金を上げますと、節水というよりも必ずメーター数は減りまして、1日当たり、月当たりの使用料は減少します。そうなりますと、当分の間は、慣れた水道料よりも、少なく収入がされますんで、思ってたよりはお金が入りません。まあそんなことも十分ありますし、考えてもらってですな、してもらいたいというふうに私は思うわけでございます。質問事項はかなりあるわけでございますが、町長並びに担当課長から説明を受けた段階で、ここら辺でその私の質問は、大まかなところは終わりたいというふうに思いますが。言い出しますとまだまだ議論したいところが私であります。ですな、時間的にあともう1点もございますので、今日は数字的にもいろいろ用意してきたんですが、それを言うておりますと、また時間がさらに不足をしまりますので、自分の納得のいかない、もっと聞いて答弁を求めたいという点についてはですね、またの機会にさせていただくということにしたいと思っておりますが、最後にですね、ちょっと町長の方に、そのお考えをお聞きしたいというのがございます。と申しますのはですね、水道料金の算定というのはですな、水道事業の健全な発展。これは当然のことですな。それと水道事業は、何遍も言いますように、多気町全町全戸なんですよ。っていうことは、他の事

業、他のことと違いまして、各戸へ水がいく、その恩恵を受けながら生活をしておるといことが、ものすごい重要な部分でありますんで、その水道事業の料金算定にうたわれておりますのは、これはどこ行っても必ず出てまいります、水道事業の健全な発展と、さらに、地域住民の福祉の増進に寄与するよう配慮する。この福祉に増進に寄与をしてもらわんとですな、あかん。こんだけ足らんのやでこんだけよこせっていうことやなしにですな。やはりその点は、やっぱり生活しとる人はいろんな、いわゆる形態がございまして、老人世帯、老々世帯、一人暮らし、それからかなりの所得のある方、まちまちであります。そんなこともある中でですな、どこの事業体においても、やはり生活してく上での、やはり水道料っていうのは、算定はですな、十分やはり管理者、当局もどこの市町も十分配慮をしておるといのが現実でありますんで、一律で、通り一遍にこんだけやっていうことやなしにですな、その辺も今後のいわゆる水道事業算定の中で、十分配慮をされるよう質問をするわけではありますが、と答えを求めるわけではありますが、このことも、やっぱり町長にあえて、お答えをいただきたいというように思います。やはり町長もですな、全町民のいわゆる町長であります。私も二元代表制の中で、町民の側に立った質問をさせていただいておりますんで、その接点の、いわゆる経営者と我々の質問の方とはどうしても食い違ふところが出てくんのが当然ですけど。町長、その辺もですな、今後のいわゆるまだ何も決められておらんので、やはりその慎重にですな、事を運んで、納得の得られるような形をですな、ぜひともとっていただかんと。もうこの間の10%は新聞に載ったでええやんかということで、条例出したり、これで終わりやということはないようにですな、してもらいたいと。これが一番、非常に危惧をいたしましたので、今回質問いたしました。ということで、さらに再度町長のお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） まず新聞に10%決定って書いてありましたか。書いてな

いと思います。町民の方、木戸口議員の質問を聞かれたら、そうとられると思うんです。これから、前も言うたように検討するということですが、はじめ言われた、その私、公営企業法のことをちょっと言いました。これはここにも書いてあるんです。公営企業法は、常に経済性を発揮するとともに本来の目的である公共の福祉を増進すると。これは我々も議員の方々も町民の皆さんも上げてほしいという人は誰もおらんと思うんです。で、その下に特別会計を設けてすると。その公営企業法の第 17 条の 2 にはこういうことが書いてあります。「その経費は前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除いて、地方公共団体の経営に伴う収入をもって充てなければならない」と。で、はじめちょっと言うたと思うんですけども、使う人、俺そんなに使ってないやん、私のうちそんなに使ってないって言うても、足らん分は皆一般財源で、今 1 軒当たりでいきますと、1 万円くらい負担しとるんです、投入を。平均で 5,000 万くらいです。これが収入をもって充てられないとなると、じゃあどこから金持ってくるの、となりますので、今一般会計から補填をしています。それが約 5,000 世帯くらいですので、約 5,000 万前後とすると、1 軒当たり 1 万円くらいは皆さん、使う人も使わん人も負担しとるんです。これを公平にするには、やっぱり使う人は使うだけ利用した分はいただく。で、節約をしとる人、家庭によってはお風呂の水を洗濯に使うっていううちもありますし。そんな節約をしとる人と十分使われる人とは、やっぱり同じように、使う人はもらう。こういうことになると思うんです。基本的には、木戸口議員言われたように、町民の皆さんも、我々も同じです。できるだけ経費のいらんように、負担のかからんようにするんですけども、もう目の前にこれから大きな事業を抱えているということは出ておる時に、今、初めの議員の質問の下げたらどうやっていうことがあるんですけども、また下げて、また上げやんならんっていうことになってきたら、そんな政策はできないと思うんです。ということで、恒常的にずっといった形の水価を設定をしていきたいと考えてますので、その協議をまたこれからお願いしたいと、考えてますので、その辺

でご理解いただきたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） あと残り 17 分になってきまして、まだ半分も言うたらんような形でございますが、また、これはこれとしていたしますが、町長の 5,000 万に対して反論いたしたいと思いますが、これはさっそく数字を調べてきております。一般会計からの補助金は、通年ずっと 3,000 万前後で、今年は 3294 万 1000 円が上がっております。それですな、これは給水収益の 10% なんですわ。ていうことは、そんなにウエイトとして、いわゆる費用負担の中で、いっぱい持つとるんだということには相ならんので、それを言い終わらして、この通告をしてあります、3 つ目はですな、もう時間の関係でもう省きまして、これでもう終わりたいというように思います。2 つ目もせんとちょっと具合悪いんで、2 つ目に入ります。

○議長（中野 正宣） 答弁よろしいですか。

○4番（木戸口 勉幸） いいです。

○議長（中野 正宣） はい、じゃあ以上で 1 点目の質問を終わります。次に 2 点目の質問に入ってください。

○4番（木戸口 勉幸） はい、それでは、2 点目に入ります。2 点目はアクアイグニスに関することではありますが、縷々書いてございまして、アクアイグニス多気は、計画面積は当初の 4 倍の 115 ヘクタール、それから投資額は 200 億円、年間入込客、これが一番大事でありまして、800 万人ということで、想定をされております。このことは、全国的にも入込客としては、大変大きな数値ということに相なるわけであります。そこで質問でございますが、アクアイグニスがいわゆる今から 4 年後にはオープン。ここに書いておりますんは 2019 年を目途にオープンということ聞いておりますが、若干ずれるだろうなあというふうに思っております。そこでですね、質問に入りますが、まず多気町の農業振興から見ました農産物の直売、それから観光農業の展開、農産加工品の

6次産業化などの農業ビジネスの展開を図る大きなチャンスであります。このアクアイグニスに関しましては。そこでですね、ぜひとも多気町の観光農業を含めた産直売り場の確保につきまして、農業振興面から何とかせんといかんというふうに私は思うわけではありますが、どう考えるかお聞きをしたいと思います。これにつきましては、農家も大いに期待をいたしております。前段の部分はもうやめまして、いきなり質問事項に入るわけですが、まず簡単にですな、企画課長の方からスマートインターを含めた今日までの進捗状況を端的にお伺いしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） はい、それでは一つ目の質問ということで、この前の3月議会におきましても当時の状況を答弁しておりますので、それ以降の最近の動きにつきまして、報告という形でさせていただきます。

スマートインターによります高速道連結は、この約2年間にわたりまして、前も申しましたけど、国土交通省であるとかネクスコ、そして三重県事業会社と再三打ち合わせを行なってまいりまして、ようやくですが、おおむねの事業の計画的な数字的なものも出そろってききましたため、そこから、いよいよ来場者であるとか、車の台数、そしてスマートインターの利用台数、そういったものを割り出して、この場所にスマートインターが設置されること条件整備のための協議を、今月に再度また打ち合わせ会を行います。そして、それがいよいよ、おおむね認められることになりましたら、今後、国やネクスコの事業計画に乗せてもらうための「準備会」という形に格上げをいたしまして、実現に向けて動き出すという、現在の状況になっております。

次に事業内容でございますけど、おおむね月2回ほどのペースで合同会社側によります、コンテンツ会議を再三開催されておられまして、その計画の中身を詰めておられるところでございます。大まかに申しますと、昨年9月記者発表もございましたけど、アクアイグニスエリアとしましては、ロート製薬と共

同によります「食と健康」ということをテーマとしたゾーニングで、一つのゾーンがあると。そして一方、イオンエリアとしましては、「賑わいとショッピング」などをテーマにしましたゾーニングで考えておられると。そしてこれも前に申しあげましたけど、動物保護施設のティアハイムであるとかバイオマス発電所は一つのエリアとしてまとめられ、おおむねの土地利用の形ができてきた状況ではございます。そしてこれを受けてこの7月ごろには、予定されております環境アセスメントの方法書の公告縦覧ということで、そろそろ皆様方に公表になってくるのではないかとというふうに予定されてます。町としまして、ようやくこのように事業計画がはっきりしてきまして、もうすでに現場への測量や調査へも入られておられます。そういったことを受けまして、いよいよ開業に必ず必要となります用水確保のための基本設計であるとか、あとさらにスマートインターとの連絡道路のいろんな協議、検討、そして地元関係地域の方へも状況を見ながら協議に入っていきたいというふうに考えております。スケジュール的には、先ほど申しました7月ごろからいよいよ法手続きのための開発協議っていうのが県を中心に開始されまして、そして環境アセスメントの終了は来年9月ごろ、そして開発許可は来年11月ごろを目指して、民間事業者側で進められまして、開業時期は、今公式発表されています2019年10月から11月ごろを目標に積極的に今後進められていくものと思っております。というわけで、当町としても、協力を最大限やっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 進捗状況ありがとうございました。通告のですね、②と③、時間の都合もありまして、一括でお伺いしたいと思いますが、これはもうそんな難しいことは書いてございませんので。

まず、ここへ来られる入込客の数から見ましてですな、アクアイグニスそのものは大市場に匹敵するポテンシャルというのが出てくるわけですが、それを

どう農業振興に生かしていくのか。それをですね、その生産者、県、町、J A、J Aも生産者の関係であります、そういったことから、その3者が一体となって生産から販売までの一体的に協議する組織が必要であるというふうに考えております。これはもう当然、立ち上げて今から進めていかんと、もう日数的にも時間的にも間に合わないと。なぜか言いますと、やはりそのオール100%民間でやりますんで、やっぱりタイミングが外れますとですな、乗るにも乗れやんということもございます。そういったことから、そのやるやらの判断はともかく、乗せるだけのいわゆるまな板の土俵の上へ乗ることができるようなことを十分やっく必要があるというふうに考えておりますんで、そういったことの協議する組織が必要であるというふうに私は考えておりますが、こういう考え方についてですな、いわゆる担当課であります、農林課長の方からも答弁をいただきたいと思っております。

さらに、あと数分でございますが、アクアイグニス内での観光農業、これは115ヘクタールという膨大な敷地でありますんで、観光農業も展開ができる。この観光農業についても、やはりそのいろいろニーズがあるのはイチゴをはじめ、いろんなことができるわけですが、多気町の特産をどう生かしてくかというのも、やはり観光農業の中でもPRしていかなあかん、それで売り上げも伸ばさなあかん、その採れたものも直売で売る。さらに、観光農業でも生かす。ということも必要があるなというふうに思います。多気町の特産品の販売とPRをいかにしていくかということが非常に大事であります。これも一生懸命農業に取り組んでいる人は期待をいたしておりますんで、この期待に応えるような形の答弁をお願いしたいと思います。また、加工品もやっぱり手がけて、したい。やはりこのごろは加工品がよく伸びておりますので、どこの販売所行っても。そういったことで、餅加工やら米加工もやっぱり視野に入れながら、6次産業化をどう伸ばすか、ということも大事であります。こういったことを総合的にお答えをいただいて、この2番目の項の第1回目の質問を終わりたいと思っております。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 私の方で一括して答弁させていただきます。木戸口議員おっしゃられましたように、これまで、先週かな、農業再生会議やら、食のまち調整会議なんかをやりました。いかに多気町の農産物を、要するに少ない生産者、少ない生産量で、いかに付加価値を上げていくかということをお願いをしております、JAさん、食改さん、普及者さん、こういう方たちを交えて、生産団体もそうですけども、お願いをしております。例えば、伊勢いもであれば、じつと言うとるんですけども、伊勢いもを皮むいて、擦って、すりこぎでできるようなとろろ汁にして真空パックにするとか、柿であればペースト状にして柿やお茶の葉っぱを粉にしたやつを入れて、カテキンが入った柿のおいしいスイーツができました、とかそういうのを何とかやっていけないかということをお申し上げておまして、そういうものを作って、消費者に喜ばれるようになれば、少ない生産量で、付加価値を上げられることができる、ということで、これはぜひ議員おっしゃられたように、アクアさんの方にも話かけていきたいと思っております。ちょっと気になるのは、生鮮物、要するに生産されたもの、そのままあそこへ持ってくのはやっぱり特徴のあるものを持っていかんとあかんと思っております。JAであればスマイルがありますし、それから他にもふるさと村やいろんなどころで売っとるんですけども、これはどこでもありますので、あそこへアクアへ行かな食べられやんとか、買えやんとか、そういうものをできるだけ扱ってもらえるようにしていきたいと、こう思っています。どういうものがあるのかは、今言いました普及者さんや、JAさん、また木戸口議員も農業の方は大ベテランですので、またこういうのはどうやっていうのがありましたら、お聞かせを願って進めていきたいと、こう思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 町長から直接答弁をいただいたわけではありますが、答弁の中ですな、時間のこともございますが、スマイルとか、マックスバリューとかっていう客層はですな、近辺のどんだけのエリアということで、限られておまして、アクアイグニスってなりますと、これはまた客が全く違うわけです。中身は全くダブる心配はないと思います。それからですな、それで答えとして、いわゆる三者一体でっていうのがちょっとというのが抜けたんですが、その辺をですな、まあ十分やっていただくということで、時間の都合もありますが、認識をしたいと思いますけど。さらに、その観光農業についてですな、観光は商工観光で、いわゆる環境も兼ねております谷村参事の方が担当かというふうに思うんですが。観光農業の展開、いわゆる観光農業はふるさと村があるわけですが、客層が違いますんで、その辺のことも、要望等もかなりございますんで、その辺も少し触れていただいでですな、時間が全くなくなってきたんで、端的にお答えいただきたいと思いますが、それをお答えをいただきたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

環境商工課長、谷村朗君。

○環境商工課長（谷村 朗） 失礼します。アクア内の計画につきましては、ちょっと企画の方が専門にやっておまして、こちらの方まで正確な内容っていうのは把握しきれてないところがありますので、ちょっと一般論になりますが、お許しいただきたいと思います。観光農業につきましては、当然ながら敷地内での観光農業と、それから敷地外での観光農業と、大きく二つに分けてもいいのではないかなというふうに考えております。敷地内でのものについては、アクアさんがどういうふうされるか、というような考え方だろうと思いますし、敷地外の観光農業というのは多気町の中で観光農業をどうやって展開をして、そこへアクアさんに寄られた方をどう下へ降ろしてくるかというような視点になろうかと思います。そのようなものに関しては、現在のふるさと村の観光農業が、今いろんな農産物の種類が増えておりますので、そういったことで、

下に降りて回っていただく、というような仕組みを作ることが大事ではないかなというふうに思います。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

木戸口勉幸議員、時間が少ないので端的にお願いします。

○4番（木戸口 勉幸） 答弁ありがとうございました。返す返すもですな、やっぱりアクアイグニスっていうのは大変大きな、いわゆる市場であります。そういうことからですな、農産物の直売、観光農業、それから6次産業というのを必ずや、前向けて成功させていただくということをお願いをいたしまして、終わりたいと思います。以上です。

○議長（中野 正宣） 以上で、木戸口勉幸君の一般質問は終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開はこの時計で10時10分とさせていただきます。よろしく願いいたします。

（ 10時02分 ）

（ 10時10分 ）

（10番 坂井 信久 議員）

○議長（中野 正宣） 再開いたします。

2番目の質問者、坂井信久君の質問に入ります。

10番、坂井信久君。

○10番（坂井 信久） それでは一般質問をさせていただきます。まず冒頭、議長に許可をいただきたいということで発言をいたします。当初提出しました、通告所の一部を変更したい。それはいわゆるこの業者名をですな、特定名を出さない。それからその後倒産にまだ至っておらんということが、明確になってまいりましたので、倒産っていう言葉を割愛したいと。この2点で、質問の趣旨は変わりませんので、許可をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 正宣） 許可いたします。

○10番（坂井 信久） それではただいま議長の許可をいただきましたので、私

の一般質問を行います。今回私が通告いたしておりますのは1問1答方式でございます。まして、案件につきましては、某社その後と企業立地奨励金についてということで、お尋ねをしないと、こんなふうに思っております。

去る3月定例議会初日会議終了後に、町長より全員協議会での席上、町内河田地内の某社のその跡地に進出する企業が内定した旨の報告がありました。私も河田地区の近くに住んでいながら、本件については全く初耳であり、驚いた次第でありました。少し以前には近所の人達と「このごろ工場から蒸気が上がるの見たことないな」というようなお話もしております。ちょっとこの頃感じが違うなということも思っております。また、私どもの近辺には、この工場でお働いておられる方がありませんでしたから、特に情報もなく今日に至っていたというところでもあります。私は26年の12月議会定例会におきまして、「企業立地促進条例及び施行規則について」と題して一般質問をしております。この時に質問した内容について、懸念されておったことが実際に起こってしまったことについて、非常に残念であり、町民感情としても悔しい思いをしております。それは言うまでもなく、町民の血税である企業立地奨励金が支出されており、それが水の泡となったからであります。今となって、私も調査をいたしましたところ、関係業界からは会社の業績についても非常に厳しい状況であったというようなことも聞かされておるところでございます。本制度については、以前の質問時において発言しておりますが、企業誘致における優位性が最大限生かされる条件であり、当局の努力により本件企業の誘致に成功しただけに残念でなりません。その時にいろいろ申し上げた中で、奨励金交付期間の会社の業績調査、現況稼働状況調査、雇用状況調査が必要である旨の発言をいたしております。すなわち、企業誘致が完了し、奨励金交付が済めばすれば、それで終了では行政の役割を果たしたとは言えない旨の発言もいたしました。特に、本企業は進出以来、火災事故を3回発生していることや、地元雇用者についても条例5条1、6項の要件を満たしているかが不透明であり、そのことも申し上げたところでもあります。平成26年12月の一般質問と重複することもある

るかと思いますが、以上のことを踏まえ、以下の質問の答弁を求めます。

まず最初に、1番目でございますが、某社が倒産されたのか。いわゆるその後の経過をお伺いしたいと思います。まずそれをお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） それでは、1番目のご質問に答弁いたします。

このご質問に対しましては、一民間企業の経営上のことでありまして、企業情報、要するに個人情報に当たるというところでございますので、申し訳ございませんけど、この場での答弁は控えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） これですね、個人情報に当たるかっていうのが、その倒産とかですな、その後の会社の経過、まだ存在をしておるんか、そういうことも答えられやんってということですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） まだ現在としましては、そのような情報はいただいておりません。会社がそうなったというような情報はいただいておりません。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） そうすると会社としてはですね、まだ存続をしておると。まだその廃業っていいですか、倒産には至っとらんと、こういう解釈でよろしんですかな。わかりました。そういうことで、そしたら話を進めていきたいと思えます。

それでは、2番目にですね、この某社に多気町が譲渡した価格については幾らであったんか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 今のご質問は、要するに価格ですね。これはですね、町は一切かんでおりません。以前の企業さんが持っておられたのを、民売買でされたということです。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） そうしますと、いわゆる従前持っておられた企業から直接購入されたということですか。わかりました。了解しました。

それでは、次にお伺いしたいと思います。某社に支払いした企業立地奨励金の額、これは総額幾らか、それから年度、何年に幾らかってということをお伺いしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 奨励金としましては、21年度4,000万円、22年度1,500万円、23年度1,500万、24年度1,500万、25年度1,500万の総額1億円をお支払いしております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） そうしましたら、次にこの某社については、いわゆる税金の固定資産税の関係になるんですが、半島振興法の対象になっておったことになるんですか。どうですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

総務税務課副参事、森川直昭君。

○総務税務課副参事（森川 直昭） この企業につきましては、半島振興法の対

象になっておりました。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） そうしますと、これもおそらく答えていただけたのかなど。今の冒頭のその企画課長の発言から言いますと、答えていただくのは難しいのかなと思うんですが、この某社が進出して以来、本企業からの税収額は年度別に固定資産税及びに法人町民税をお聞きしたいと思いますが、これはどうですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

総務税務課副参事、森川直昭君。

○総務税務課副参事（森川 直昭） 一法人の税収額につきましては、地方税法の規定により、町側に守秘義務がございまして、答弁することはできませんので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） そうしましたら、額は残念ながらお聞きできませんでしたが、この企業にいわゆる税金の滞納はなかったんかどうか。そこら辺はどうですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

森川副参事。

○総務税務課副参事（森川 直昭） その件につきましても、課税情報となりますので、お答えはできません。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） そうしましたら続いていきます。残念ながら、その税収額が幾らかわからんということでもありますので、またそこの突っ込んだことはできませんけども、おそらく以前も12月議会でお聞きした時も、こういうふ

うに申し上げたんですが、いわゆる税収額より推認するとしてですね、当時の会社の状況がおそらく把握できたと思うんです。いわゆる例えば滞納があったとかですね。いわゆるその法人町民税が均等割りぐらいであったとか、っていうことでありますと、企業業績が非常に厳しいと、こういうことに相なるわけでございますので。そういったことからすな、いわゆる担当課として、関係機関、例えば県の企業立地課だとかですね、あるいは県の産業支援センター、そういうところへ相談すればですね、やっぱりいわゆる経営診断っていいますんか、経営相談に乗っていただけるセクションがあると思うんですわ。そういうふうなこともある程度、私はできたのではないかなというふうに思っております。それは、やはり1億円っていうのは、大枚を多気町もはたいておるわけでございますので、そういったことを間接的にでも、県のそういった部門からすな、どうなんか、というようなことかなるのではないかなと、私はそんなふうに思いましたので、そこら辺はどうか、やっておられたんかどうか。企画課長をお願いします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） まずもって会社側から経営相談と申しますか、そういったものの一切ご相談はございませんでした。ただ、いろいろ状況だけは把握に努めておりましたので、関係しております三重県、三重県側とは常に連絡は取り合いまして、情報はきちっと共有してまして、特に三重県を中心に、可能な限りの協議は行っておりました。また当町も、この企業立地奨励金の条例に基づきまして、きちっと報告を求め調査も行いまして、必要な事項については書類提出もいただいております、町側には落ち度はなかったというふうに考えております。ただそれ以上のことに関しまして、先ほど申し上げましたように、申し上げられませぬのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10 番（坂井 信久） そうしますと、もちろん経営の中にですね、うちが入るっていうことは、それは大変なことだと思います。ただ、あなた今発言されました、三重県とそのいろんな協議やとか情報共有はしておられたと。こういうことで、解釈よろしいですね。それと、いわゆる某企業に、あなたも足を運ばれてですね、その意思疎通っていいですか、そこら辺は十分やっておられたということの解釈でよろしいんですね。わかりました。

そうしましたら、お聞きをいたしますが、今ちょっと話も出ました、県の先ほど言いました企業立地課とかですね、産業支援センターに、そういうふうなところはありますんですか、どうですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 相談窓口としましてはですね、むしろ、当時国の補助金も入っていた関係もありまして、県の林政の方ですね、ちょっと課名忘れちゃったけど、林業関係の担当課と密接に連絡を取り合っておりました。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。暫時休憩いたします。

傍聴人に申し上げます。傍聴規定によりまして、傍聴規定第 13 条により、議場内で飲食、喫煙は控えていただきたいと思います。ご了解お願いいたします。

再開いたします。坂井信久君。

○10 番（坂井 信久） それでは続いていきます。この某社は、いわゆる企業立地促進条例の 5 条の第 1 項、すなわち進出後新規採用者は 5 人以上を確保されたのか。新聞報道など見ますとですね、一時 80 人もいたということでもありますので、おそらくや、それは達しておられると思いますが、合わせてですね、多気町の雇用者が何人あったのか。実態つかんでおられるか。そこら辺、もしわかっておる範囲であれば、お聞きしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 条例でいきますと、立地に伴う企業立地奨励金申請時に必要な要件は当然満たしておられましたので、当時に交付決定したところでございます。先ほどの、多気町内のというのは、現時点ではなく当時の話ですか。ちょっとここには手持ち資料ございませんけど、一応雇用は多気町とは限っておりませんので、その点だけはご了承願いたいと思います。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） 私もその雇用は多気町に限定しておらんというのはわかっておりますんで、当然そこまでは申し上げておらんのですが、ただ、私らの思いとしてはですね、最後の質問で申し上げますが、やはり多気町として、何人っていうふうな、私はあれをしてほしいなというように思っておるんですわ。全体で5人ということはわかるんですが、多気町でも特殊な職種であってですね、いわゆる資格がいるとか、あるいは経験が何年必要だとかですね、そういうふうなものがない以上は、多気町の方が何人か確保されるというようなことをお願いをぜひしたいと。中部プラントサービスさんみたいにですね、特定の資格がいるとかですね、経験年数があるっていうのがないと雇用していただけない職種は別としましてですね。やはり一般の1億円も出すわけですから、多気町の人を何人かは雇っていただきたいというふうに思っております。ちなみに私が調査した中ではですね、多気町は2名ですね、2名。私が調べた中では2名というふうに聞いておりますので、やはりもっと多気町からですね、あの某社の工場では、おそらくやそんな経験がなかってもですな、できる仕事ではなかったのかなということで、担当課からやっぱり強くやっぱり会社の方へ働きかけをしていただきたいと。これは今後も続きますんですけども。そういうふうなことが思いとしてありますので、ぜひこれはまた最後に申し上げますが、そういったところも十分考えていただきたいというふうに思っております。

それから続いてですね、その私は、これは当局に申し上げるの非常に厳しい声になると思うんですが、多くの税金を使って行った事業でございます。この結果を私はやっぱり町広報か何かの媒体を使ってですな、町民にやっぱり広く知らせるべきであると、こんなふうに思っております。やはりいいことでも悪いことでも、やっぱり公開をしてくと、うまくいったこともいかなかったこともですね、やっぱり公開をしてくという姿勢が大事だと思います。これはやっぱり、町政への信頼っていいですか、そういうことに私はつながると思いますので、都合が悪い話は出さん、都合のええ話は出すと、こうふうなことであってはならないというふうに思っております。したがいましてですね、こういったことをどういうふうに今後考えていくのかですね、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 冒頭にも申し上げましたとおり、大変申し訳ございませんけど、これは企業情報にかかわること、というふうに判断しておりますので、公的に広報で周知をすべきではないと。この場でも社名も含めて、鑑みまして、そういったことは考えておりません。よろしく願いいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） そうしましたらですね、先ほど私ももちろんそうなんですけど、いわゆる固有名詞を外して、そういったことを知らせるとかですね、何らか、区長会でお話をさせていただくとかですな、やっぱりいいことも悪いことも出していただきたいと私はそう思うんですわ。そやないと今の久保町政全体、町政自身もですね、やっぱり不信感持たれるし、やっぱりもっともっと信頼をしていただける、やっぱり町政でなくてはいかんというふうに思いますので、やっぱりそういうふうなうまくいかなかったこともですな、やっぱりうまく、顧問弁護士も今下におりますんで、いろいろ相談をしてですね、どの程度お話

ができるんかというのは技術的な問題があると思うんですけども、やっぱりそういうこともやっぱり周知をすると。でないとですね、私も含めてあの近在のものが、某社がですね、どうなったんかということも知らんとおるわけですよ、同じ町民でも。やっぱりそれはいかんというふうに思いますんで、私も残念ながら、ちょっと夕刊三重を購読しておりませんので、これ4月6日には相当大きく報道されておるんですけどもね、そういったことを承知をしておらんだと。こういうことがありますんで、そこら辺どうですか。やっぱりそういうふうなことで一遍町長と相談をしてですね、何らか検討する余地、僕はあると思うんです。うまくいかなかったこともですね、やっぱり周知をするということもあると思うんで、どうですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 申し訳ございません、先ほども答弁しましたとおりですけど、民間のその情報媒体と、やはりこういった町広報などの公的な媒体とは非常に違うところがございますので、現時点としましては、こういった考えはないということでご理解願いたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） 僕はそれはおかしいと思うんですわ。1億円出しとるんですよ、1億円。町が。それに全然町民にそういうことを知らせやんとですね、やっぱりほったらかしやと。うまくいかんものはそのままやということは私はおかしいと思いますわ。そやでそれはうまく名前を出さんでもですね、何らかの機会に、その技術的な問題もあるかわかりませんが、残念ながらこういうことがありましたと。奨励金を出して誘致した会社が残念ながら業績不振で事実上撤退されたと。その分にお支払いしたあれっていうのは残念ながらそういうことになったということ、私はお話をですね、名前出さんと、固有名詞出さんだらええということ、私も実は弁護士さんからご指摘を受けてですね、

今回冒頭に訂正したわけですが、固有名詞を出さんたら、そういうふうな言い方ですな、やっぱり町民に周知をしてくってということが大事だと思いますけど、その点検討する余地ありませんか、どうですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） この後のご質問でも、予定されておりますけど、これまた次の企業さんの話がございます。で何らかのタイミングで、この企業さんは当然またそういった周知はしてかなあかんと思っております。この周知の段階です、何らかうまく一緒にそういったことができることを含めて、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） 了解しました。ぜひですね、庁内会議におきまして、そういったことを検討してですね、やっぱりええことも皆さんに知らしめる、それからうまくいかなかったこともですね、何らかの方法を講じて、全ての町民ではなしに区長会なり、何らかの場所を通じてですね、そういったことも私は周知をしていただきたいと。それがやっぱり行政への信頼につながると私はこういうふうに思っておりますので、ぜひそれは検討されてですね、前向きに進めていただきたいと、こんなふうに思っております。

続いていきます。それから、冒頭申し上げましたように、この跡地にですね、進出される企業さんについても企業立地奨励金を交付されるのかどうか。そこから辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 今回の立地に関しましては、特殊な、競売という取得でございます。そういうわけで、本質的な町の誘致ではないとして考えておりまして、条例では、町の誘致というふうに記載されております。そうい

うわけで、今回はこれの対象外というふうに考えております。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） わかりました。私ももしここへも奨励金を交付するということであれば、いろいろまた再質問を考えておったんですけども、お支払いしないということですので、私も、それが最もだというふうに思っておりますので、この件については終了いたします。

それから続いて、この競売をなされた、新しく来られる企業さんですね。この企業さんの名称でも、私はまだ口外、一言も友人にも言っておりませんが、新聞には掲載しておりますけども。名称、それから業務内容についても、お尋ねをしたいというふうに思っております。いろんな情報が入ってまいります。木材加工といいましても、騒音や臭気、そういった問題が、公害などないかですね、地域の方々より心配、「どんなんやろ」というふうなことも聞いておりますので、ぜひ、今現時点でわかる範囲で結構でございますから、ぜひお答え願いたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 次の企業さんからも一応了解をいただいております。ということで、この進出企業名は、株式会社日新。日に新しいと書きます。で、国内シェア第2位の合板会社でございます。本社は鳥取県境港市にございまして、国内でも有数の原木の集積拠点としても知られている地域に本社は立地しております。そして、すでに5月15日の日に地元関係字の方へ、会社の幹部、そして会社側から我々へも要請がございましたので、一緒に挨拶にお邪魔を済ませているというところでございます。現在、一応この場所で考えられている計画につきましては、検討中という話です。ただ、地元区へも具体的なことの説明は特にされませんでした。ただ、原木のその調達等のそこら辺の見極めですね、どれくらい確保できるか、そういったことを見極めながら、非常

に現時点では合板製造は好調というふうにお聞きしております。そういう関係で、東海・関西の流通拠点として考えているという話をされましたので、報告させていただきます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） わかりました。ありがとうございます。それではですね、それに関してかどうかわかりませんが、先般、松阪市で事業を営んでおる私の友人と話をしておりましたら、近々に松阪市の大口港からですね、大量のチップ材が入荷されるっていうような情報も実は話を聞いておるんです。それがこれと関係あるのかですね、どうかわかりませんので、場合によったらこの企業さんが使用される材料なんかですね、あるいはバイオマスの発電所も2カ所ありますんで、そういった関係か。これは環境課長になるかわかりませんが、そういった形の中で、わかっておる範囲であれば、また私が聞いておるんがガセネタなんか、ようわかりませんが、わかる範囲であればですね、そういうふうなこともあるのかどうか、お聞きしたい。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） まずこの企業さんは、先ほども申しましたように、合板製造というんが主たる目的でございますので、チップ材の使用は一切ございません。むしろですね、製造工程から相当量の端材が出てくるとお聞きしておりまして、それをチップの加工業者に引き取ってもらうということでございますので、ちょうど先ほどもおっしゃいましたように、多気町内バイオマス発電所、松阪市もございますけど、非常にバイオマス産業資源が逼迫しておる状態ですので、この一助となるのではということで、逆に期待をしておるところでございます。松阪港のその件につきましては、うちの関係する企業さんではないと思います。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） 少し飛ぶんですが、環境課長、この点について何か情報があれば、あなたの知っておる範囲でですね、相当確かな話というふうに私は、聞いたんです。松阪市の2人の方から。したがいまして、バイオマスなんかだと今も企画課長の話によりますとですね。そういうふうな情報をあなた何か持ち合わせておればですね、わかる範囲で結構ですんで、お答え願いたいと思います。

○議長（中野 正宣） 環境商工課長、谷村朗君。

○環境商工課長（谷村 朗） そのような情報は、ちょっと私の方には届いておりません。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） 続いて進めます。それではですね、新たな来ていただくその企業さんについては、今お話を聞きますと非常に立派な会社だというふうにお聞きしましたんで、こんなことはないと思いますけども、やはり取り組みですね、いろんな現況の調査だとか、雇用状況調査、あるいはそのあなたが再々足を運んでですね、その情報交換っていいですか、そういったこと。やっぱり、ここに私経営相談とかいろいろ書いてありますけども、これは最悪の場合ですな、お話しを聞いたところによりますと、非常に立派な会社なんで、こんなことはないと思いますけども、やっぱり平素から、担当課長としてですね、再々足を運んでいただいて、その企業さんとの信頼関係っていいですか、そういうことに、構築をされてたいと。でもし何かあればですね、多気町以外に今お話になった産業支援センターなどだとか、立地課だとか、いろんな関係方面とまた協力して、いろんなことができると思いますんで、そういったことをやっていただけるんかどうか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） その企業さんとは何度もお会いさせていただいております。そして、先般社長さんも多気町にお越しいただきました。その関係で、何度も情報交換等やっております、今後の進め方、そして雇用につきましてもですね、以前の企業さんよりもっと多い雇用を考えておられまして、逆に人が集まるんかいなという心配もいただいております。というわけで、それにつきまして、常に情報交換して、そう遠くないうちから人集めしていかなあかんというふうなことで今やっております。ただ、その経営相談等につきましてはですね、非常に大きな会社でございますし、よほどのことがない限り、と思っておりますけど、また会社側からそういったご相談がございましたら、県とまたタイアップしてやってきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10 番（坂井 信久） ぜひ今の答弁どおりですね、交流を深めていただいて、いろんなときに遡行ができるような体制づくりをしていただきたいと、また、県あるいはそういうような関係機関とも十分連携をしてですね、町政をしていただいて、そういう認識の共有っていいですか、そこら辺だけはぜひお願いをしたいというふうに思っております。それから、冒頭申し上げましたように、雇用の問題が出ておりましたらですね、ぜひその多気町に特化して、多気町の方をですね、もちろん応募があればですけども、できるだけ数一人でも多く採用していただいて、まさに地域に根差した企業になっていただきたいというふうに思っておりますので、その点についても、ぜひ要望をしていただきたいというふうに思っております。

続いて進みます。最後の質問になりますけども、実は私は、本条例につきましては、性善説に基づいて成り立っていると思っております。それは行政と進出企業との信頼関係がないと成り立っていかない制度であるというふうに考えております。それは町長や一部管理職員もご記憶があると思いますが、今より約 20 年以上前のことです。これ実はもう少し消防関係の方に確かめました

ら、もうそれは 30 年くらいやというふうに聞いておりますので、実際年数はわかりませんが、相当以前のお話しでございますが、外城田地区にありました小さな工場が火災事故を 3 回～4 回、私の記憶が確かですと、4 回と思いますが、起こされておまして、当時私も 1 回は、ちょっと立場はどういう立場でかはわかりませんが、消防団か何かの立場で現場に行った記憶がございます。当時の私は若くて、様々の知見がありませんでしたから、再々の火災事故により再建には大変困難が伴い、工場閉鎖をされるのではと思っておりました。その後、多気町より撤退され時には、廃業されたのではというふうに思っておりましたら、小俣町、現伊勢市でございますが、の方で立派な工場を建設され、見事に再建されておられます。私が言いたいのは、会社再建をぜひ多気町で果たしてほしかったということになります。町やら地元の自治区、この工場のはたにはですね、小さなガソリンスタンドがあったようにも、私は記憶いたしておまして、非常に周辺の方々は不安な気持ちになったんじゃないかな、というふうに思っておりますが。消防団、多くの人に再々迷惑を掛け、その結果他の町にて再建を図られたということになりましたので、多気町での操業は何であったのかなと、今になっては様々なことが考えられ、不可解にさえ私は思っております。そこで私は企業立地促進条例の次に、次の 1 項を加えることを検討されることを提案いたします。それは、奨励金交付最終年度より 5 年以内に町外へ転出及び工場閉鎖された時には、奨励金の返還措置を求める旨の条文の制定であります。これにつきまして、担当課長及び町長さんのご見解をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） ご提案ありがとうございます。ただ、申されました、奨励金交付最終年度より 5 年以内、まあ最大 10 年ぐらいの Spann になるのかなと思います。なかなか立地時点ではですね、10 年先の展望っていうのはなかなか見えにくいところがございます。ですから、交付決定時の判断って

いうのは非常に難しいかとは思っております。ただ、当然悪質であるとかですね、知っとして出てくとか、そういうことであれば、これは当然考えていかななくてはならないと思っております。これにつきましては、県の立地室ともいろいろヒアリング、調整しながらですね、一度検討してかなあかんとかな、というふうには考えておりますので、参考とさせていただきます。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） ぜひですね、これはやっぱり先ほどの私申し上げました、いわゆる雇用の関係もですな、雇用の関係もぜひその特別な事案を除いて、多気町の在住の方をですな、5人とか何人とか限定をして、雇用をしていただくような、条文っていいですか、それも要件も含めてですね、この1点をぜひお願いしたいと。っていいものは、結局今般まだ某企業さんが多気町から撤退されたということになりますと、あれは林野庁のお金も3億4000万ほど入っておるといふふうに聞いておりますけども、非常にその多額の税金をですね、無駄なお金ですな、まあ言うたら。そういう形に結果としてなったわけですから、そういった悪質っていいですか、そんなことはないと思うんですけども、そういうふうなことがあってはならないためにも、ぜひ私はこの1項を設けていただくというふうに思います。それは、やはりそのこの外城田地区に私がお話した企業さんもそうですけども、あるいは某企業さんも、やっぱり火災事故をですね、再々起こされとるといふ共通点がありまして、やっぱり経営っていいですか、そこら辺がどうもおかしいと。その某企業さんについても、どうも漏電やっという話ですけども、工場を建ててからそんな10年以内ぐらいで、3回も4回もですな、漏電っていうのは考えられませんし、やっぱり何か不可解というふうに私は思っておりますですな、そういうふうなやっぱり、あるところが仮に撤退されたとか、そういうふうなことがあったら、やっぱり後出しで後で返してくれてなかなか言えませんが、当初からやっぱり制約をかけとかんとですね、持ち逃げされるっていいですか。っていいですか、これ

はもちろん皆さんも聞いておられると思いますけども、地元で昔からやっておられる商工業者さんが言いますとな、やっぱり新しく企業が来ていただく方は、大変な、もちろんそれはよそから来ていただくんです。それはうちの、私は一番いい制度だとは思いますが、1億円とか最大1億円のキャッシュフローをもらうっていうことが、どんな大変なことなんか、そこら辺の重大性ですね、私は鑑みていただきたいというふうに思っております。これは前もお話しましたように、隣の明和町も玉城町もそんな制度はやっておりませんから、多気町に特化した1億円っていうお金を払うんです。これはちょっと近辺の市町ではありませんので、ぜひやっぱりこの返還をいただくっていいですか、こういう仮になったときにはですな、そういう覚悟がないと、それくらいの気持ちでないとですな、安易にうまくいかんだらもう多気町から撤収すると。こういうことも若干私はこの企業さんにはあったんでないかなというふうに思っておりますので、そこら辺どうですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 近隣市町にないとおっしゃられましたけど、どこでもございます。ただ金額ははっきり覚えておりませんが、どこでもやはりこういう施策は、もう展開されておられます。それとですね、その雇用のことを大分おっしゃられましたけど、まずうちもそれ前面に出しております。逆にですね、もうすでに操業されてますが、日新化成製作所さんからも、早くからいただいております、マックスバリューの町の情報ステーションの中へもですね、そこへも貼って、募集かけておられます。そういうとこと、うちが場所も提供してやられておるんですけど、逆に全然人が来てくれないと。平たく言えば、多気町に、逆に職を探してみえる方がおられないのかなって逆に心配もしております。そういったこともありまして、うちは当然第1に雇用は言うてはおりますので、逆にまた、職探ししとる人があるって情報ありましたら、またこちらへ、逆にいろいろ情報をいただきたいと思っております。以上

です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） わかりました。いろいろ努力していただいとるってことが十分わかりましたし、取り組みもしていただいとるってわかりましたんで、ぜひ今後もですな、そういった取り組みをしていただきたいというふうに思っておりますし、来ていただく企業さんには、ぜひそういうお話をぜひしていただいて、たくさんの方が雇用されるような環境づくりをしていただきたいと思っております。それで、おそらくや、お金を返せっていうような書いておるっていうようなはないって、私も認識をしておりますけども、やはりこういう悪質なですな、私に言わせたら悪質だというふうに思っておりますんで、そういうところにはですね、やはりその何らかのこういう措置ができんかなと、いうふうに思っておりますんで。町長どうですか、そういうことはなかなか難しいですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 坂井議員言われたように悪質かもって言われたんですけども、わからんですわな。たぶんその当時の企業さんは、良くしよう良くしようと思とって、発生したんかもわかりませんし、よく言われる方角的に多気町に合わんのかなっていうことで、出てかれたんかわかりません。それを決めつけるのは難しいと思います。それと町が誘致をして立地をしていただく企業さんっていうのは、今言われたような小さなとか、そんな企業さんは誘致は今したことありません。紹介はしたことあります。用地はここにありますので、多気町どうですか、っていうのはありますけども、町が誘致事業でやったっていうのは、今までそのような立地奨励金に見合わんような企業さんっていうのはありません。1億円っていうのは、5億円以上の投資をやってもうた方に、マックスで1億円。今まで多いところでは、某社ですな、その場合は、私当

時はかかわっておりませんのでわかりませんが、どういう形で多気町に来ていただいたのか、向こうの工場を閉められたって聞いてみないので、たぶん分けて来られたのかなと思うんですけども、そんな状況でありますので、悪質かどうかは我々もわからない。

もう一つだけちょっと触れておきたいのは、雇用ですけども、雇用は今課長も言いましたように、町は何とか多気町の人をと思うんですけども、現実的には、坂井議員どうとらまえてみえるんかわかりませんが、なかなか応募してくれない。先ほどもちょっと総務課長に確認したんですけど、去年の町の職員の募集、一般職員の募集で、確か4名やったと思うんです。4名しかないんです。こんな状況もありますので、なかなか思ったようには来てくれない。先般企業さんとの交流会の時もちょっと聞きましたけど、ほとんどが県外、大企業の方へ行こうと。それは先週の水曜日やったかな。松阪の雇用対策協議会の場でも、松阪市長もおっしゃられてましたけど、松阪市にとどまってくれない。皆松阪市から出てかれるっていうことで、松阪市自体も、非常に困惑されてみえる。今我々は企業誘致一生懸命やっておるんですけども、多気町の人が勤めてくれるっていうのは割と少ない。自分の思いとしては、例えば松阪へ工場ができれば、多気町から働きに行けるし、多気町に工場ができれば、玉城や明和や大台からも来ていただけるので、今はよく言われるのは広域連合で、俺のここだけや、っていうのはちょっと今の時代にそぐわない。っていうのは人口が減って、働く人口が減ってきてますので、広域で対応してくということになると思いますので、その辺だけ、ちょっとまた理解いただきたい。

○議長（中野 正宣） 坂井信久君。

○10番（坂井 信久） くどいようですが最後に、途中でも再々申し上げておりますように、そことの交流っていいですか、ぜひその一つをですな、十分そういうものを図っていただくということが私は大切なのかなというふうに思っております。そういうことの中で、企業さんの実態的なことがわかると。何らかちょっとおかしい雰囲気だとかですな、いろんなことがわかってくると思

うんですわ。そうすると、行政でできる範囲が限られておりますけども、やはり何らか、手が打てるようなこともあるかも知りませんので、関係機関と相談をして、そういうことがあるかも知りませんので、ぜひその点だけはですな、これからも企画課長大変だと思いますけども、そういった企業さんとの交流、いっぱい続けていただきたいなというふうに思っておりますし、今度来ていただく業者さんについては、立派な会社だというふうに聞かせていただきましたんで、そこさんとも十分付き合いをしていただいでですな、いろんな交流を図った中で、いろんな情報を得ると。そういう形の中で、また町へも社会的な面もですね、雇用の面も貢献をしていただくっていうことが、私は大事だというふうに思っておりますので、ぜひその点だけ、お願い申し上げまして、終わります。

○議長（中野 正宣） 答弁よろしいか。

以上で、坂井信久君の一般質問は終わります。

（3番 前川 勝 議員）

○議長（中野 正宣） 続きまして、3番目の質問者、前川勝君の質問に入ります。

3番、前川勝君。

○3番（前川 勝） 私は1問1答で、1問だけ、人口減少についてということでお伺いさせていただきます。

この問題につきましては、国においても様々な施策を出していますが、全国的に都市部を除き、人口の減少に歯止めがかからない状況があります。当然ながら、当町においても減少が止まらない状況となっております。

当町では平成18年合併当時は1万5925人でしたが、平成28年3月は1万5056人。この中には外国の方が103人含まれており、外国の方を除くと1万

5000人を割り込むまで減少しております。実に10年間で972人の方、年に100人程が減少している状況となっております。

そこで、さて町長2期目の中盤ということで、これまでに少子化対策の一環として、若者たちに多く住んでもらうよう縁結び事業、ハッピー縁ジェル多気の立ち上げ、また中学までの医療費の無料化、また公設公営での学童保育の確立等行われてきた経緯があるからこそ、ここまですべて減少もおさまっているのかもわかりませんが、それにしてもなかなか減少の歯止めが難しいようであります。そこで、今後対策となる新しい施策をぜひ出していただきたいと思うわけですが、町長のお考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 私の方からお答えをさせていただきます。基本的には多気町の人口今約1万5000人。1年間にお亡くなりになる方っていうのがだいたい190人くらい。平均ですけど。年によって違いますけど。生まれてくる子どもがだいたい100人ほど。引き算をしますと、90人はいわゆる自然減。坂井議員のこともありましたけど、働く場ということでやっとするですけども、これは多気町から出ていかないように、言い方はそういうふうになりますけども、多気町でまたは、松阪や伊勢で働けるように。そういう働く場があることによって、かなり抑えられると思います。ずっと経緯を見てみますと、今、20代の年齢が約2,600人おる。ちょっと見てみましたら。20代～40代が3,000人ほど。40代～65歳がだいたい5,000人くらい。65歳～75歳が4,600人。こう上へいくほど、たくさんの人口となっております。今言いましたように、社会減を抑えて、自然減はもうやむを得ないということで、これから取り組むと。

その施策が、前川議員おっしゃっていただきましたように、子育て支援の関係で、保育園のことやら医療費の無料化でやりました。就任早々には、高齢者の移送サービスで多気町のじいちゃん、ばあちゃんが病院へ行くのに、これは車へ乗れない人を対象にということでしたんですけども、また家族もいないっ

ていう方を対象にしたんですけども。こういうこともやりましたし、それから、新規就農者の支援っていうことで、これも若者の農業への取り組みを促そうと
いうことで、当時はまだ、国の補助はありませんだ。丸きり町費で月 20 万、
年間 240 万の助成を出しました。こういったことも含めて今、国の方では、150
万、ひとまちプランの中で応援をしていただいていますけども、これらを含めて、
農業には 13 人ほどの若者が就農していただいております。こんなことをやっ
てきたんですけども、今議員おっしゃられたように、なかなか人口減を止める
ことはできない。これはどこの市町もそうでありまして、僕が議員をさせても
らったところに、長野県のある村を視察に行こうということで、議員もご承知
かと思えますけども、その後どうなったのかなと思って、ちょっと昨日村を見
てみましたら、やはり同じように、当時は全国的にいっぱい視察の団体もあっ
たそうですけども、今、人口減とそれから社会減も著しいっていうことで、人
がだんだん減ってきてる。そういう施策をやりながらでも、減っている状況で
もあります。先週かな、NHKでしたけど、テレビ番組を見てましたら、北海
道でしたかな、子育て支援で無料化やらそれからいろんな支援策をやってまし
た。これも、もしかしたらそれで一旦、人は止まって人は来てくれるかわから
ん。かなりの人口流入があったそうです。これから後 10 年先どうなるのかな
とは、これから見てかなあかんのですけど、これがもし成功なら、今やるので
あれば、思い切った子育て支援策をすべきかなと思います。これが一つと。

それから、昨日もちょっと観光協会の総会があったんですけども、観光とか
そんなんで、人の流れを多気町に呼び込もう。今マウンテンバイクをやっとん
のは、これは一時的なものなんで。こういうことをやることによって、多気町
へ行ってみたいな、多気町に住んでみたいなっていう状況を作るのも一つかと
思うんですけども、なかなかこれを人口定着に結びつけるっていうのは難しい。
来ていただいたら、その家族の柱になる人は働くところがきっちと整備されて
ないと難しいので。一旦は来てくれても、また出てかれるというのがあります
ので。この二つ目が多気町へ来ていただく。

あともう一つは、多気町へそういう子育て支援なら子育て支援でものすごい施策を打ち出したとしても、周辺の町で働くところがきちっと固まっておれば、これはもう成功にもある程度つながるかと思います。これは今松阪市も、今働く場の確保っていうことで、工業団地やそんなんも計画されてます。MR Jもそうでありますけども、そういうこともやってきたいと思います。

あともう一つは、特にこれまでの答弁でもさせてもらったことで、多気駅周辺をもっと、ということもありますし。今、県道整備を担当課に言って早く進めるように、今そんなことをしてます。あの辺へ新しい住宅団地をつくるとすれば、また人口定着もあると、こんな事思ってます。その四つ、五つがぐっとまとまれば、議員おっしゃられるような、多気町に住もうかということにつながるのではないかなと思ってますので。あと、また良い施策があれば、我々も検討していきたいし、皆さん方とも協議をしていきたいと。こう思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 町長覚えてみえるかどうかかわらんですけど、私 23 年の 9 月にもこの人口減少ということで質問をさせていただいて、おおむね先ほどおっしゃっていただいたような部分のことも答弁いただいたし、私からもこの時に、中川駅を調査させてもらって、そのこともお話しさせてもらう中で、多気駅周辺は今後本当に多気町にとっては表玄関的な、今のおっしゃっていただいたような形で、ぜひしていただきたいていう思いは、私も変わらず持っております。それで、何か施策はということでのお伺いを 1 点目ということでさせていただいてるわけですけども、確かにおっしゃるとおり、自然減は本当におっしゃるとおりでいくので、それをどうするかはやっぱり自然増を何とかしていく部分かなと。ずっと今回はそのことばっかでなってくんで、答弁も次の答えともいろいろ絡んでくるかわかりませんが、今回ここで施策という部分でお話させていただくなら、私は自然増を見込むには、やはり子育て支援

ってというのは今国も含めて、町も含めて、随分拡充してきている。まだまだしていただければもっと若いご夫婦が生活し良いし、多気にも行こうかというふうに思われる部分もあるかとは思いますが、まず、自然増を見込むには子どもさんを産んでもらうための施策。またその手前の、結婚をなさっていない方がいる意味たくさんいらっしゃるわけですが、その方たちにも結婚をしていただけるようなというか、これは個人の問題なので、個人の領域のことにかかわるわけですが、町が積極的なそういう結婚をするということに、ハッピー縁ジェルがあるわけですが、そういう支援の施策、それはどういう形かですっていろいろあるかとは思いますが、3番目の項でそのことにも触れさせていただきたいと思っております。町長のお考えの中に、結婚を促すというか、その辺の施策はいかがでしょうか。少しちょっとお話を伺いたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 自然減を減らさってというのもむちゃくちゃ難しい話ですし、それから、結婚を促すっていうのも、これも、むちゃくちゃではないと思っておりますが、ちょっと難しい話かなって。一度、多気町のハッピー縁ジェルがやられとる婚活パーティーを見ていただいたらわかる。私も参加したこと、これまでたびたびありますけれども。あまり言いにくいんですが、世の男性ってというか、多気町の男性諸君は、やや控えめな方が多いような気がします。基本的には男性は多気町の人、女性は近辺どこの女性の方でもよろしいっていう形でスタートしておるんですが、ちょっと今最近は変えていこうかなと。もう在勤者、例えばシャープさんとかダイヘンさんとかへ来ての方も一緒にやってもらおうと。もしかしたら、多気町に住んでくれるかわからん。ちょこちょこそんな方はあります。でも、今言いましたように、男性群がややおとなしいかな。そういう婚活パーティーに来ていただく方は、どちらかというとなんかやや控えめな人が多いような気がします。ですから、それを結婚に結びつけてって

くれっていうのは、なかなかやっていただいとるハッピー縁ジェルの皆さんも、大変やと思うんですけども、もう一つは、おせっかいおばさんみたいなのがもっとおっていただくとありがたいんですけども、今そういうのがちょっとすくないかなと。これからは、やはり昔に戻って、昔仲人さんっていうのがよくあったと思うんですけど、ああいう形でもっとこう、多気町でもおせっかいおばさんが、この中にはそういう年代の方はお見えにならんとと思うんですけども、あるとありがたいなと思います。

あともう一つ、数年前に前川議員、私にそう求められて、私も同じようなこと答えたと思うんですけども、あれからかなり変わってきたと思うのは、いつかの時点で思い切って、子育て支援をがっつとやろうかなというのは思ってますけども、頭の中に今ぶら下がってんのは、これからお金の要る話がいっぱいあるので、担当課には保育料全部無料にしたら幾らかかるんやとか、そういう指示は出しております。で、その辺も含めて、これから何ができるかっていうのは検討して、また議会の皆さんに諮らせてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 今後町長が出される施策を、ある意味楽しみに、私も何かご提案できること、今日施策になるかわからんですけども、後半の方で、その辺のお話もさせていただきたいなというふうに思います。ぜひ町長、任期2期目の半ばの時に、何かこう施策打っていただければなというふうにお話を申しまして、2問目に入ります。

○議長（中野 正宣） 答弁よろしいですか。

○3番（前川 勝） はい。2番目の先ほど他の方の質問に対しても働く場という部分のことが出てきたわけですけども、この人口減少につきましても、働く場の確保が重要な喫緊の課題で、町内の若者が、学生時代は都市で過ごし、卒業時には多気町に戻り職に就く。また、町外の人材が職場とともに定住をして

くれる、クリスタル工業ゾーンへの企業誘致こそ、働く場の確保であり、町長、担当職員の誘致に向けた努力に頭が下がるわけですが、大変難しい状況下であり、町民も心配しているところです。直接的に人口減少とはかかわりはないわけですが、現状を踏まえ、現状をまた今後の見通しについて、お考えをお伺いいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） それでは、工業ゾーンの現状等につきまして、答弁いたします。

現在2社がご承知のとおり立地しておられまして、日新化成はもう本格操業に入りました。大紀の方からの人も含めて来られました。150人を超えるというお聞きしております。多気バイオパワーにつきましても、今月末より本格の運転開始とお聞きしておるところでございます。現状ですが、確かに、景気動向非常に不透明な状況になっておるところでございます。本社機能もいろいろ聞きますと、非常に東京へ移転、一極集中という流れが非常にあるようでして、関西経済の地盤沈下が叫ばれておるといふふうにお聞きしております。多気町ももちろん関西圏、中部圏に属しておる関係もありまして、決していい流れではないと。そのためにももちろん以前から東京方面にも何度も足を運んでいるというところがございます。そんな中ですが、確実に引き合いはしております。ただ、先ほどの坂井議員のご質問の話ではないんですけども、どんな企業でもいいというわけにいかないと。将来性であるとか経営安全性、そういったものの担保がやはり取る必要がございますし、なおかつこの工業団地につきましては、相当量の工業用水も準備しております。そういったこともありまして、工業用水の使用であるとか、あと雇用も期待できるような企業の誘致が必要です。そういうわけで、そう簡単に見つかるものではないというふうには理解しております。今後も引き続きまして、この場所のメリットを前面に出しまして、頑張っておいて企業誘致を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 課長おっしゃるように、努力はしていただいとる。ただ、課長も3年で結論出しますという弁を発していただいたこともお覚えかと思えますけども、これは大変なのはわかりますけども、ぜひですね、頑張ってくださいなというふうに思います。

次の問題に入ります。3番ですけども、続きまして、町内の若者が男女共に結婚をされていない現状を見受けます。先ほども申し上げましたけども、それぞれ個人の領域であるのだけども、結婚をされるような積極的な後押しがあればと考えていたところですね、ハッピー縁ジェル多気さんが、合コンだけではなく、結婚相談窓口のキューピットサロンも開設し、1対1の紹介をする活動もしていると代表の谷村さんより伺い、今さらながら認識をしたところでございます。そこで伺います。町内の結婚される、この婚姻率の状況はどのようになっているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町民福祉課長、山口新一君。

○町民福祉課長（山口 新一） それでは、前川議員の婚姻率の状況ということでございますが、まずこの指数につきましては、全人口1,000人当たりの婚姻件数に対する割合を指数とさせていただいております。そして、日本の婚姻率の状況につきましても、まず簡単に説明させていただきますと、昭和40年代後半から婚姻ブームによりまして、伸びておりましたんですが、その後は、低下の傾向ということになっておりまして、昭和63年に少し上昇の機運が見られたんですが、その後また平成14年からは増減を繰り返しながら、下がっておるといのが、状況にございまして、そしてまた当町の婚姻率ですが、過去5年ですね、婚姻の件数の平均というのをまず申し上げますと、年間で57件が届出をされておる状況でございます。そして、その婚姻率でございますが、

過去5年を申し上げますと、まず平成23年が3.9、平成24年が4.9、平成25年が3.2、平成26年につきましては3.7、そして昨年が、平成27年が3.3と、こちらの方もやはり増減を繰り返しておるような状況でございます。そして過去のですね、平均をとりましたのは、3.8っていうのが多気町の数字となっております。ちなみに国の方が過去5年が5.2、三重県の方が4.9、というような指数となっており、やはりそれに比べても少し低くなっておるのが状況でございます。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 課長おっしゃってもらったように、国、県より、率が当町の場合低いと。先ほど町長のところでもお伺いいたしましたけど、やはり結婚をされていない方が多いということが歴然として、ある意味、形で数字的に表れているのではないかなというふうに思います。その辺も踏まえて、町長には先ほどお話もさせていただいたわけでありすけども、そんな中でですね、企画から出してるこの「まち・しごと・ビジョン」。これにはこの辺のことが、私も見たら、今さらながらにどんと書いてあるわけです。そういう中で、あとでまた触れるんですけども、対策の部分が非常に、資料はいっぱいあるのに、対策、どんなことしますっていうのが非常に、見せていただいとって少ないなというふうに。いろんなことを考えてるんだということ、もっと列記して、やっていくんだという方向が見たかったなど、これに関しては思う。そんな中で、婚姻率が低い、ということがこれにもたくさんうたわれております。それで、この中で少し気になった部分でですね、年齢別の婚姻の晩婚化。今この少子化も含めて、人口減も含めて、晩婚化が非常に叫ばれとるんですけども、その資料が非常にこれ、今を物語っとる資料だなというふうに思います。ちなみに25歳から49歳までの男女ともに、いろいろ資料が出とるんですけども、男性では30～34歳の方が、未婚率が16.8から、2010年には48.7と半分くらい。この年齢の方で、半分くらいの方が、男性では結婚をされていない。30～34歳

ですね。それから女性においても、25歳～29歳の年齢で未婚率の割合がですね、17.8から58.3と。この女性も結局20代には結婚される方が半分くらいに減っていると、半分以上ですね、もう。30歳以上になってからの、これが確かに晩婚化なんですけれども、やはりこの辺の資料出てるので、やはり行政としてはこの辺を、何か打破していくような施策を、というふうに一番最初のところで、お話申し上げたのが、このような資料に基づいた部分のことで、ぜひですね、やっていただきたいというのが、私の願いでもあったわけです。それから婚姻率のっていう部分でですね、私前も申し上げたんですけども、結婚される方、それで確実にしていただけるかどうかという部分はあるんですけども、様々なこう援助なり、っていう部分があるかなと思うんですけども、そういう中で私今回、結婚相談所、全国仲人連合会。これ松阪が支部というか、構えてらっしゃる方がいらっしゃって、そこでもお伺いしてきたわけですけども、このハッピー縁ジェルはお金は参加費だけですけども、これは有料、商売ですから、なさっているわけなので、お金は要するという部分をありまして、そんな中で、こういう仲人さんの中で、多気町に住んでもらえるということ等を条件にしてですね、こういう相談費用をですね、補助、援助するようなことも、積極的に参加していただけるような方向に少しでも、なるんではないかなというふうなことはいかがでしょうか。それと以前も申し上げました、ずっと以前から言われてる結婚祝い金を進呈するという、これも当然、町内に住んでいただくことが条件とするのは当然ですけども、そういう結婚祝い金。これも一つの援助になるのではないかなというふうなことで。ちなみに、この仲人さんの連合会、これにおきましては、結構やはり費用が要るもんだなというふうに見せていただいたんですけども。ちなみにですね、入会の時に5万くらい要ると。それから最終、結婚・誓約に至ったときは、30万近いお金を「ありがとうございました」というお礼の金を払わなきゃいかんというようなこともあるようなので、非常に多額のお金が要るので、そういうことも多気町の皆さん、町民の皆さんの結婚をできるだけしていただくという意味では、こういうことも一つの形かな

と、いうふうにも考えますので、検討いただいてはどうか、っていうことで、お伺いいたします。お願いします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 私の方から結婚祝い金はどうやっていうのですけども。

さっき話させてもらったとき言うたと思うんですけど、昔は、縁談がまとまると仲人さんに、何万円とか何十万とか出したんで、その程度のお金なら、当事者同士は当然。当事者同士の話ですので、そこに皆さんのやつを使うっていうのは、ちょっとどうかと思うんで、ってなると思うんですけども。今のその会社の場合やと、会社運営してかなあかんので、たぶん何十万っていう話になるんかと思うんです。今は、ボランティアの皆さんがやっていただいて、これは町が若干補助出させてもらってます。その人達に結婚を促す運動をやっていたきたいということで、今、サロンをやってもらったりとか、してもらっております。ぜひその中で、運営をしていただきたいと思っておりますので、今これ以上っていうのは、ちょっと難しいかなと思います。そういうことで、よろしくお願いします。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 確かに税金を個人にという部分は大変難しいかなというふうには考えますけども、将来の多気町の人口を減らさない、少しでも止めたい、増やしたい、という考えからですね、それはやはり使っても、ある意味子育て支援でも一緒のことだと思っております。受けるのは子どもを育てる方たちであるので、結婚も一緒のことだと思っております。その方たちだけになるかわからないですけども。これはやっぱり将来の多気町のためには、そういうことを一つでもやはりやれることをやっていければなというふうに考えます。これはもう答弁結構です。

次へ移ります。4番目ですね。このハッピー縁ジェル多気の谷村代表と話を

させていただいて進める中で、23年の4月にこの団体になった、当初は行政がおられた22年はですね。そういう中で、8組の方が結婚され子どもの誕生まで至っているわけですが、今現在、先ほども出てまいりましたが、人数、会員の確保が大変難しく、参加される方が少ないということですね、町内在勤者も含まれ、町外の若者との成婚が多い結果となっています。具体的には、8組中1組だけが多気町の方で、あと町外へどうも出られたような話を伺いました。現在登録者の方が男子で29名、女性で14名と登録者人数が少なく伺ってきたわけですが、平成23年に町はこの団体に委託をし、少子化対策を含め町内の課題に対し重要な団体であると思います。担当課として深いかわりが必要と考えるわけですが対応はどのように考えますか。お伺いたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 確かにこのハッピー縁ジェル、縁結び事業につきましては、事業開始後6年が経過してきましたことにより、確かに団体の方からはですね、年々参加者が、要は特に男性が固定化、マンネリ化してきているという声を聴いています。男性は特に前回と出てくる方がほとんど一緒と、そういうこともありまして、やはり女性の方からも非常にこれでは、というふうなお話もいただいてまして、町内在勤者と多気町出身者ともにも枠を広げてですね、特に男性に幅広く呼び掛けていくことを今始めてます。それは要は同数にするという目的で、人数確保のためではありますけど。やはり町の税金、多気町の税金使ってやってる事業ですので、非常にその辺が難しく、町外から参加者を募るっていうこともなかなか難しいです。それに、結局ですね、とある町内の企業さんでしたけど、結局転勤で町外行かれた。ご夫婦で出てかれたっていうこともありますし、非常にこの辺が難しいところがあります。団体からも、ちょっとお話もございましたけど、他の市町の結婚相談所と組んだらどうやろって話もありました。ただこれもですね、本当に多気町に住んでくれるんかっていうところもあります。なかなか確約はとれるところもありません。そ

んなわけで非常にやはりこの辺が難しいのかなと。もう1歩進んでやりたいという、なかなか踏み込めないところがこの辺です。ただ先ほども議員おっしゃられましたように、「多気町総合戦略」でこの辺のことはいろいろつつらと書いております。切れ目ない支援を行っていきというふうに目標としてあげております。そういうわけですね、当然この6年も経ってうまく育ってきた事業、そして団体でありますので、これからもですね、その辺の相談なり、連携を密に取って、もう少し何か改善できる方法も含めて、これからもいろいろ調整していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） このハッピー縁ジェルさんのやっただいとる方たちですね、やはり多気町内全域を見ていくというのは非常に難しいかなと。行政のしていただけることとするならば、例えば、各区のどなたかにそのハッピー縁ジェルさんのお手伝いをしてもらえるような方を委嘱して、若者がある意味発掘してもらおう、っていうようなことも一つかなと。そうすると多気町内全域で、皆があそこに娘さんがおるな、息子さんがおるな、ということになれば、もっとうまくそういう情報が行き渡ることにつながるのではないかなというふうに考えます。それから町外っていうのは税金を使うから難しいって、今課長もおっしゃいましたけど、定住自立圏構想を少し見ていくとですね、この辺もですね、町外の方、例えば、大台町の女性が多気町へ嫁いでもらうようなシステム、多気町の女性が大台へ嫁がれるようなシステム、逆もあってもいい。明和も。とにかくお互いの町が、大台もいい、多気町もいい、明和もいい、というような形を作ればですね、構築できれば、お互いに町が両方に人口として定着していくことになるのではないかなと。多気町一つで動いてるとなかなか今の会員数が少ないとかそういうことで難しい部分もあるので、その定住圏の中で、担当課が違うかわからんのですけども、そういうことも一つの話として、できるのでないかなというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 議員おっしゃいました、ご意見ももつともだなというところもございます。確かに、定住自立圏の関係で、たびたび関係者で寄っております。一応テーマにはこの件は上がってはおりませんが、それとは別にですね、いろんな形の連携 1 回できないかの模索は、1 回してみたいなと思います。その他につきましても、検討はしていきたいと思います。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

前川勝君。

○3 番（前川 勝） ぜひですね、市町とですねお話いただいて、そういうことは皆困ってることなので、各市町。だからやはりそういうことがうまくいけば、いい方向になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ話し合ってください。

それでは次の問いに行きます。5 番目といたしまして、大変昔の事を言ってもおかしな話だとは思いますが、昭和 40 年代までは各地区に青年団があり、年齢別に縦のつながりがあり、そこで男女の出会いがあったわけです。その中でたくさんの方が結婚もされているのかなと思います。しかしながら今はスマートフォン、ネットによるメディアを介した不思議な出会いも多いように思います。昔の青年団のような集まりは難しいとは思いますが、そんな中でも毎年行われます成人する町内在住者による縦のつながり、20 歳の子であったり、18、19、22、23、24、25 というような縦つながりの何かこう一つの、そういう出会いの場といいますか、そういうことが構築することができないものかなというふうに考えるわけですが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

○副町長（伊藤 智巳） ただいまの前川議員の町内在住者による縦のつながりの構築ができないかという質問にお答えさせていただきます。

議員の質問にもありますように、以前は各地区で青年団があり、ほとんどの若者が加入しており、縦のつながりはあったかなと思っておりますが、時代の変化により、県外の大学への進学や就職などにより若者の流出、また他の娯楽施設などの普及により、青年団の加入が減り、減少していったのではないかと思っております。また、縦のつながりができないかということですが、大変難しい問題であるかなとは思っております。私は、議員の質問の縦のつながりの構築の前に、若者が多気町に残っていただくことが、重要なことではないかというふうに思っております。それは町内に若者がいなくなると、本当に縦のつながりができないのではないかと考えております。そのためにも、若者が町内で住み続けたいくなるようにするために、交通の便も良い、また買い物もしやすい、病院もあり、若い夫婦が共働きできるように、子どもを預かることのできる施設など、安心して働ける環境の整備が必要ではないかというふうに思っております。そうすることで例えば、地域で昔行われていました伝統行事などの復活にもつながり、以前のような縦のつながりができるのではないかというふうに思っております。また、議員の方から良い考えがありましたら、お教え願いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 青年団のまさにそれを作れっていう部分でない、今の副町長がおっしゃってもらったことは確かにその通りだと思います。ただですね、今後できることでありましたらですね、町内在住者、学校区ごとに各年代の代表者のような方を募ってですね、年に1、2回の何か学校区ごとの縦の何かつながりのことができたらというようなことを。ちょっとおっしゃってもらった、祭りなんかは特に、いろんな形で皆が協力し合ってやる、これは本当にまさに最たるものかと思うんですけども、そういうことをできればなというふう

に考えていただければと思います。それから、やはり以前、昔は子は親を面倒見るっていうような、昔からのことの中では、そういう思いがあって、皆ある意味、昔のっていうんか、家に残ったわけですけども、この頃はそういう部分の、それがなくなったからっていうんではない、みんなそれぞれに生活があるから、いろんなところへ行ってしまわれる部分もあるかと思うんですけども、年寄りだけが残っているという世帯、それが進んで空き家というようなことの今の多気町であったり、いろんなところの動きかと思うんですけども、それはやはりこの前の時も申し上げたんですけども、子どもたちの教育も含めて、将来に向かって、おかしな話やけど、親を大事にしようとか、道德、その辺のことも含めてですね、いろんな形で多気町の子どもの教育の中で、そういうことも一つ進めていっていただけるようなことがあれば、それで町内に残ることはないかもわからんですけど、そういうことも一つのことかなというふうに考えますので、ぜひお話し申し上げたこと、何らかの機会、何かのところで捉えて、話し合っただけならばというふうに思います。

次へ移りますよろしいですか。

○議長（中野 正宣） 答弁よろしいですか。はい、次へ移ってください。

○3番（前川 勝） 最後です。少子化対策にかかわることだと思うんですけども、特定不妊治療助成事業です。広報たき4月号に助成事業が変わりますと掲載されました。掲載されておりますども、4月号です。それでですね、助成内容が充実し、助成を受けるご夫婦にとり、良くなる事案は大変結構な内容ですが、1点大変気になる内容がありました。それは、助成年齢の条件で「43歳以上の場合、助成対象外」と書かれていました。これまでの対象外の取り決めは、卵胞が発育しない、または排卵終了のためと体の条件による助成中止との事で理解もできていたわけですが、本当に子どもが欲しいと望まれているご夫婦にとり、43歳以上で対象外です、と冷たく切り捨ててしまっただめではないでしょうか。助成条件としては、1つ目、ご夫婦の収。2番目、医師の診断。3つ目として女性の体の状況等で決め、年齢での制限は肉体的に個人差もあり、

望ましくないと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町民福祉課長、山口新一君。

○町民福祉課長（山口 新一） それでは、ただいまの質問でございますが、まず改正の趣旨、特に年齢の捉え方でございますが、説明させていただきたいと思っております。

まずこの事業につきましては、最近の結婚年齢の上昇に伴いまして、特定不妊治療を受ける方の年齢もやはり上昇はしておりますが、一方一般的にはですね、高年齢での妊娠・出産はいろんなリスクが高まり出産に至る確率が低くなるということが医学的にも明らかになっておることということでございまして、特にそのリスクの部分でございますが、例えば、妊産婦の死亡率につきましては、30歳半ばに比べて、今回の43歳では約6倍に増加。また特定不妊治療を行なった場合の流産率というのがございまして、これにつきましても、40歳以上で30%でございますが、43歳以上になりますと50%を超えてくるということもございまして。またもう1点、分娩に至る割合というのがございまして、これにつきましても、50回に1回となるというようなことございまして。他にもですねいろいろ、前置胎盤、常位胎盤早期剥離とか、妊娠高血圧症候群というようなことが発生するという確率が非常に高くなってまいるということで、ハイリスクということを知っております。国としましても、こういった最新の医学的な見地を踏まえまして、本人さんの身体的あるいは精神的負担の軽減と、より安心安全な妊娠・出産に資するという観点でございまして、支援のあり方を総合的に検討されたということで、国も全体的な視点の中です、こういう改正を加えたということになっております。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） この年齢については、国が決めてきたことであるというふうに伺いました。それはまさに、国としてはそういう率、要は数字だけのこと

で、そういう年齢を出してこられている。しかし、町の事業とするならばですね、それは担当課としてですね、その部分は町単でやってでもですね、この43歳以上は助成しませんというのは、非常に私はそこが1番。率ではわかります。子どもを産む体としてはだんだん高齢になるほど難しくなるというのはわかりますけども、43歳という年齢で切ってしまうことに、私は非常に「これでいいんだろうか」というふうな思いをいたします。再度伺います。こういうことはやはり、町単としてでもですね、国が決めてきたことにプラスはされている、回数は増やしてるとかっていう多気町の町単部分で増やしているっていうことはあるかと思うんですけども、その辺のことはやはりですね、もっとこう人にある意味優しい決め事にしないと、私はいけないのではないかなというふうに思いますが、再度答弁を求めます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 担当課長申し上げたとおりであると思います。っていうのは、医学的見地からどうなんやってことになりますので、安易に町がオクケー、いいですよ、ってやってしまっって、こういうリスクが生じたりとか、また、生まれた子どもに何かがあったりとかあったときに、じゃあ誰が責任、町はやれって言うたやねか、ってなってしまうこともあるので、我々はちょっと医学的な分野はわかりませんので、それに沿った形でうちの方は助成をしていきたいと、こう思ってますので。確実に大丈夫やっていうのがあるのかどうか、ちょっと我々では判断できませんので、今の国が出しておる状況に合わせてやっていきたいと、こう思いますので、その辺だけご理解いただきたいと思います。もしやってしまったときに、町がじゃあいこう、とやってしまったときに、じゃあ発生した事故、それからここに出てます問題点が生じたときに、だれが責任を負うの、ってなってしまうんで。安全な分野で今はいきたいなど、思います。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） はい。それは私は何か異常事態、非常事態っていうのが発生するのは、年齢に関係なく、起こりうることだと思います。若いから起こらないとは限らないんじゃないかというふうに考えます。それは率の話でありまして、だから、それはそのお母さんになりたいと思う人と、その産婦人科の先生とが話し合って、「あなたはちょっと高齢出産だから難しいよ」という判断はされると思うんです。それをもう行政からそういうことではなくて年齢で切ってしまうことに、私は疑問を感じるというんです。これは当然自分の責任でもってされることだと思うんです。申し込みされるんも。そんなん責任やなんやか全部取ったたら、町が全部取ったたら、いろんなこと、えらいことになると思います。それはもう責任は取れないと思いますし、取る範囲のものでもないかなというふうに思います。なので、私はこの年齢で切ってしまったことに非常に冷たさを感じるという部分。これはその判断は個々に、今後子どもを授かりたいと思う方とその担当医の方が判断されて、「もう体の方がだめだな」という判断されればいいのではないかなというふうに考えます。いかがでしょうか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町民福祉課長、山口新一君。

○町民福祉課長（山口 新一） やはりですね、町長も申し上げましたように、安全性というのを重視したいと考えておりまして、前川議員おっしゃられるようにですね、そういう討論っていうのは、国の方の検討会でもかなり出て、討議もされたということなんですが、最終的にはやはり、その安全性、高ハイリスクについて避けたいというようなことで、最終的に認められたということも聞いておりまして、当面私どもとしましても、やはり国のそういったなぜ年齢を定めるんかということ、安全安心。そしてまたなぜ年齢を定めてするんかということ、もう一つにはより早い段階で妊娠につなげたいという思いもあると思いますので、当面そういった趣旨にしたがった、助成で続けてい

きたいと思いますし、町単での部分もかなりですね、よその市町さんよりは進んだ部分もございますもので、そういったフォローもさせていただく中、今後ともそういったところを検討していきたいなと考えておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） ぜひですね、こういう話をしたことを覚えておいていただいいてですね、今後こういう事案がありましたら、ぜひ深く内部議論をしていただいいてですね、国が決めてきたことをそのままやっていくのではないことも、あってもいいのではないかなと思いますので、このことを内部議論されたかどうかは、たぶんあまりされてない、国から決まってきたことだから、っていう部分かなって思わんではございませんので。ぜひですね、内部でよく揉んでいただいいて、今後このような事案がありましたら、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います、終わります。ありがとうございます。

○議長（中野 正宣） 答弁よろしいか。

○3番（前川 勝） はい、よろしいです。

○議長（中野 正宣） 以上で、前川勝君の一般質問は終わります。

ここで、昼食休憩といたします。再開は午後1時からといたします。よろしくお願いいいたします。

（ 11時48分 ）

（ 13時00分 ）

（5番 山際 照男 議員）

○議長（中野 正宣） 再開いたします。初めに、森岡隆次議員から、午後の早退届が出ておりますので、ご報告いたします。

それでは一般質問、第4番目の質問者、山際照男君の質問に入ります。

5番、山際照男君。

○5番（山際 照男） それでは、昼からの1番でかつトリの質問に入らせていただきます。

私は3項目ございます。議長の許可を得ましたので、3項目の質問をいたします。一つ目は、子育て施策に関してでございます。二つ目は新規プロジェクトの進捗状況。三つ目は水道料金の値上げ方針についての3項目でございます。それぞれ1問1答方式で質問をいたしますので、町長並びに担当課長の答弁をお願いしたいと思います。丁寧なご答弁をよろしく期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1項目目、子育て施策についてでございますが、本町の子育て支援施策については、認定子ども園や認可保育園の開設により入園の選択肢が増えたこと、また給食費の無料化等に、一定の取り組みが進んだことでございます。で昨今、自治体のコストカットが進みまして、公共サービスにおける雇用というのを劣化させているとの報道等が見受けられます。そこで、本町における子育て支援施策における次の事項についてお伺いいたします。

一つ目でございますが、保育士の処遇についてでございます。もうご承知のとおりだと思いますけども、匿名ブログ「保育園落ちた日本死ね!!!」をきっかけに待機児童問題に注目が集まりました。問題の背景には、都会の保育園不足と言われておりますが、根っこは人材不足、いわゆる保育士不足の問題であると言われております。そのため、人材不足かつ保育士の労働問題もあわせて解消しようと政府は「ニッポン1億総活躍プラン」で保育士の待遇改善等を来年度から人事院勧告分も含め、1万円を引き上げる方針を明らかにしたところでございます。

そこで本町においては、現在、正規保育士、いわゆる公務員でございますが、の給与は行政職の給料表で格付けされております。一方、4月から開設された認定保育園の幼稚園教諭につきましては、教員免許の更新を公費で負担しているにもかかわらず、教諭の担保もないような状態ではと思っております。そこで、保育士等のライセンスが必要な専門職の待遇改善に資するため、専門職の

給料表を創設する考えのあるなしと、その事情の所見を伺いたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） それでは、ただいまの山際議員のご質問にお答えいたします。ご存知のように、保育士という業務は、子ども預かり保育するということでございます。しかし、一般行政職との職種は異なりますが、職責におきましては、どちらも重要な業務を担っておりまして、本町におきましては、保育士の給料は行政職の1、いわゆる行1でございますが、の給与表を使用しております。これにつきましては、一般行政職との均衡を考慮した上での適用としております。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 庁内、町長部局の中には、保育士と保健師というような専門職の人が、まだいるかもわかりませんが、私の理解してるところではそういう専門職の2職種の方がいられると思うんですが。っていうことは、保健師もそうでしょうけども、専門職、行政職というような形で、なっておるんですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） ただいまのご質問でございます、専門職、保健師、さらには管理栄養士も在職しておりまして、これらにつきましても、行政職と同じ給与表を使用しております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 本来、行政職っていうんか、人事交流がなされればね、それは行政職でいいんでしょうけど、やはり専門職っていうんか、ライセンス、資格があるっていうことで、いろいろとありますから、そこら辺の格付けって

いうのは、保育士と事務職との関係でいくと、格差があるんじゃないかなって
いうふうに私は思うわけです。で、問題は、その初任給の格付けでありまして、
要するに、専門職と行政職の方の格付けの格差っていうんか、格付けはどうな
っているんでしょうか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） 初任給の格付けでございますが、これについま
しては、保育士につきましては、資格が短大又はそれに類する専門学校の教科
が必要ってことになっておりますので、それは短大卒の初任給っていうことに
しております。そこにつきましては、一般職におきましても、短大卒、4大卒、
あるいは高卒、そういった格付けがあるわけでございますが、一般職の短大卒
と保育士の短大卒につきましては、同レベルで初任給を扱わせていただいで
おります。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 保育士のライセンス取れるのは、短大でいけるんですけ
ども、最近では4大。短大っていうのは三重県では高田短大だけだと思います。四
日市大学もあるかどうかわかりませんが。最近では皇学館大学にしても、幼
児教育課っていったって、4年制大学へ上がっていくんですが、そこら辺の点はど
うですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

小林真一課長。

○総務税務課長（小林 真一） 過去には4大卒の保育士も採用させていただ
いております。その場合、4大卒の初任給ということからスタートさせていただ
いておりますので、そこは採用した学歴によりまして、短大卒、4大卒という
ふうな格付けは当然させていただいております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） そこら辺の経験年数っていうんか学歴も含めて、最近は幼児教育っていうのは4大っていう形になってきてますんで、そこら辺も加味していただいて、職員の待遇をしていただければありがたいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお聞きしたいと思います。

それでは、2項目に入らせていただきます。非正規保育士、いわゆる臨時保育士の処遇でございます。

保育士は、子供の命を預かる非常に責任が重い仕事であると認識しております。ときどき私も孫の送迎をしますけども、非正規の保育士さんか正規の保育士さんかわかりませんが、朝の保護者との別れ際によく泣く子を抱きかかえまして、保育室に連れていってくれます。そういうようなのを見ていますと、その時、さすが保育士は専門家と再確認したところでございます。そこで、5園の保育園で、27年度においては、私自身が確認した数が、正規保育士が38人、非正規保育士が46人となっております。28年度はちょっと未確認でございますが。そこで、非正規保育士の処遇でございますが、現在の1カ月の所定内給与額と、もう一つの質問でございますが、認可保育園「多気の杜ゆたか園」が設置されました。で、設置計画時期の説明の中で、町長が非正規保育士さんが正規保育士でシフトされると結構なことで、というような熱弁がありましたけども、町の保育園の非正規保育士が、その「多気の杜ゆたか園」へ正規職員として何人採用されたのか。そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町民福祉課長、山口新一君。

○町民福祉課長（山口 新一） それでは、ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。まず現在の臨時保育士の月額賃金でございますが、経験年齢別ということで、給与の方定めておりまして、1年目から2年目につきましては、月額17万6800円。それから3年目から7年にかけての職員につきましては、18万2200円。そして8年目以降でございますが、19万2200円

というような賃金の体系にさせていただいております。それと、ゆたか園さんの関係の職員の採用ということでございます。今年度につきましては、定員に達しておりませんので、あれなんです、当初から職員の募集はされておりました、ただ、今回町の方から多気町の方の職員さんの応募はいただけなかったということをお聞かせさせていただいております。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 1カ月の所定内給与額っていうのは1年目17万6800円の格付けをされてると。で、この今非常勤の保育士の求人がこの6月に役場から出てました。それによりますと、保育士、勤務先が相可保育園ということになっておまして、時給1,080円という求人内容でございます。これで、8時半から4時45分というような形で、勤務時間は書いてあるんですが、私も計算すぐにはできないんで、17万6800円っていうのは、これは所定内、要するに超勤も通勤手当も含んでない金額だと思うんですけども、所定内給与額っていうのは。いろんな手当を含んだっていうことになりまして、これは所定内にならないんで。そこら辺は1,080円の時給と17万6800円っていうのは、リンクしとんのやろか。そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町民福祉課長、山口新一君。

○町民福祉課長（山口 新一） ただいま説明させていただきました月額につきましては、本俸だけでございまして、時給につきましては、フルに来ていただけない方。うちでは、1種2種3種というような縦分けをさせていただいております、1種の方がフルに来ていただく方で、所定内給料を払わせていただいております、パート的に、時給でお願いする職員さんについては時給ということで、資格のある方については1時間1,080円という形でお支払いをさせていただいております。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） そうすると17万6800円、18万2200円、19万2200円と、いう段階的に経験年数に合わせて昇給はしてくわけで、なってくんでしょうけども、これへ12かければ年収っていうんがでるんでしょうけども。年収200万っていう部分は、クリアはしてるなというふうに。最近ワーキングプアっていうあれが、非常に今非正規労働者がですね、出てるわけです。200万以下、ワーキングプアの方は、それこそ前の議員の、前川さんの質問じゃないですけども、結婚も何もできないというような条件が出てきます。そこら辺の部分を、是正っていうんか処遇を考えてもらえばと思っておりましたので、そういう形で質問させていただいたんですけども。時給1,080円っていうのはですね、最低賃金は今三重県は771円ですから、最低賃金を割るっていうことはまずないんで、あれなんですけども。昨日労働審議会、東京の中央の審議会が24円をアップさせるということになりますと、800円近くなってくると。この多気町の時給1,080円っていうのは、ずいぶん前からこの金額じゃなかったんかなというふうに思うわけです。若干その改善っていう気持ちはあるのかどうか。そこら辺を確認したいんですが。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

総務税務課長、小林真一君。

○総務税務課長（小林 真一） この非正規保育士の賃金の件でございますが、毎年保育士にかかわらず、非正規職員の賃金におきましては、予算編成時に検討させていただいております。何をもとに検討しとるかっていうことでございますが、職員の給料、初任給でもありますが、それらがですね、人事院勧告等によりまして、年度でどういうふうに動くかということをもとに検討させていただいております。近年におきましては、残念ながら、正規職員の方の給料がなかなか人事院勧告で上がらないっていう情勢もございまして、議員ご指摘のように、この保育士におきましても、1,080円がなかなかプラスがされないっていうふうな状況でございます。今後また、その正規職員の給与を考慮しまし

て、それがさらに上がるようであれば、またそこについても改善の余地があるんかなっていうふうに思われます。それとあと、余談になりますが、今、町民福祉課長が申しあげました 17 万 6800 円、これが 12 カ月とおしで働いていただきますと、212 万円程度の年収になるわけでございます、例えば、17 万 6800 円、これを正規職員の初任給と比較しますと、正規職員の初任給は、実はっていうことで、15 万 7300 円でございます。ただし、正規職員につきましては、賞与もございますので、トータル年収にいたしますと 250 万程度になりますので、少し差はついてくるかと思いますが、そこんとこあくまで月額給与ベースで見れば、少し職員の方が低いのが現状でございます。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 二百十何万っていう部分でなるんですけども、本人の可処分所得、いわゆる健康保険とかいろいろなものを引かれると、20%は差し引かれるわけです。健康保険なり、厚生年金なり、雇用保険っていうのを合わせますと、だいたい20%ぐらいになるんじゃないかなというふうに思います。そこら辺のやっぱり金額的にですね、これは男性も女性も同じですから、特に男性の人は気の毒かなっていう気もしますけども、そこら辺のですね、やっぱり男子の非正規保育士っていうのはどうかなっていう気はします。で、非正規保育士がですね、約55%っていう形で今現在保育園は動いとるんですけども、これは保育園の子どもたちが減るから、いつでも雇い止めができるという一つのスタンスもあろうかと思えますし、正規にするっていう部分が非常に困難だなというような、これはどこの自治体もそういうふうになつとるんかどうかわかりませんが、そこら辺をやっぱり正規保育士を登用していただくという部分があるんじゃないかなというふうに思います。全く非正規保育士と正規保育士とのかかわりっていうのは、保育園では、たぶん私から見たら、そんなに差はないと思うんです。いわゆるあとで3項目で言いますけども、同一労働同一賃金っていう項目に入ってくるんですけども、そこら辺をやっぱり非正規保育

士さんを少なくするような、スタンスを持っていただきたいというふうに思いますので、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町民福祉課長、山口新一君。

○町民福祉課長（山口 新一） ただいまの質問につきましては、非常に児童数の関係もございまして、各近隣市町におきましても、非常に苦慮しておるところでございます。理想といたしましては、やはり正規職員で当たるのが理想やと思うんですが、やはりいろんな先ほど言いましたような児童数の流用性の関係もございましてですね、その時その時に応じた対応もこれは公としては必要になってきますので、その点もご理解いただいておりますね、基本的なことはこちらも考え方としては理解いたしておりますので、対応もしていきたいと思うんですが、今の現状というのもご理解をいただきたいと考えております。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） いろんな財政の関係もありますし、そこら辺は弾力的に運用していただくということであろうかと思えます。参考にですね、新規学卒者の初任給情報っていうのがあるんですよ。この三重県、高校卒、短大卒、大学卒っていう形ですね、27年3月卒の子どもの初任給なんですが、専門技術職、高校卒が16万1000円、短大卒が17万円、大卒が21万1000円という松阪地区です。これは松阪地区の初任給です。で、三重県は高卒が17万、短大が17万4000円、大卒が20万5000円と。松阪地域は結構上位にきておるんです。そこら辺も加味していただいておりますね、この時給の1,080円っていうのも若干改善していただければ、非正規保育士さんのやる気っていうんかその部分も高まるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺をよろしく願いしたいと思えます。

次に3点目に入らせていただきます。非正規保育士に係る「同一労働同一賃

金」の考え方についてでございます。政府の「1億総活躍社会プラン」における「働き方改革」の一つ、非正規雇用で働く人の待遇改善のための「同一労働同一賃金」に本腰を入れると、アピールされたことについてでございますが、2017年度には、保育士の給与を6,000円引き上げるとともに、技能や経験を積んだ人の場合は、月4万円を盛りこみ全産業との賃金格差をなくなるようにすると答弁していますし、明言しております。保育の仕事は、正規、非正規、新人、ベテランも同じで、子どもの命を預かり、一生懸命保育に励んでいられると思っております。そのような観点から、本町における非正規保育士に係る待遇改善「同一労働同一賃金」の導入についての所見を伺いたいと思いますので、そこら辺の考え方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町民福祉課長、山口新一君。

○町民福祉課長（山口 新一） ただいまの「同一労働同一賃金」ということでございますが、大切なお子さんということで、お預かりする、これは基本的には考え方は、よくわかるわけなんですけど、現場のところの話になりますとですね、若干正規・非正規では、一緒のことをしとるんですけど、責任の部分でも若干違う部分もございまして、それぞれがですね、大切なお子さんを預かるということですね、大事にしてくってというのは基本的にはかわらんですけれども、それぞれの立場で一生懸命務めていただいとるっていうのが現状でございまして、同一賃金っていうことで、以前からいろいろとこうのあるわけですけども。特にですね、うちちょっと管内調べたんですけども、その非常勤の方の時間給、先ほども言われてましたが、あるいは所定内給料ですか、につきまして、今のところですけども、管内ではかなり高い、1番ぐらいのところに移してございましてですね、そういった面ですと、町としては、今のところ、そういう応援していきたいという部分では、そういう部分になってるんかなというように気もいたしますし、やはり今後ですね、非常勤さんも必要になってくるということもございまして、労働条件については今後もまたいろいろと近

隣のいろんな条件も見ながらですね、対応もしていきたいと思っております。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 非常にこの部分は難しいとは思っております。で、非正規労働者っていうのはですね、昔から労働を商品にするなというようなですね、非正規労働者が調整弁っていう時代があったんです。景気が悪くなったら非正規労働者の首を切るというような企業がですね、そういう時代があったわけでごさいます、そういうところからこの非正規労働者の扱ってっていうのは難しい。確かに「同一労働同一賃金」っていう定義は、非常に難しいんです。新人もベテランも子どもの命を預かりますし、一生懸命保育されてるわけですから。その誰を対象に、同一労働と判断するのか、という問題も出てくるわけです。働き改革を政府はアピールしておりますけども、やはり根っこの労働関係法というのを、いわゆる雇用契約法とかパート法とかいう、そういうところを直していかないと、これはもう絶対に収まらないんじゃないかなというふうに思います。そういうような難しいことがありますのでそこら辺はですね、できる限り非正規労働者の処遇を改善していただきたいというふうに思います。これは答弁要りませんので、次に入らせていただきます。

次は保育園の施設整備でございます。勢和保育園の乳幼児の送迎用に使用している駐車場、西側であるんですが、舗装がなされておられませんので、穴ぼこがたくさんできております。雨が降るとそこに水たまりができて、子どもを車から降ろすのに苦慮しているところでございます。また、迎え時には、水たまりで遊ぶ子どもが多くいて、座って遊ぶ子なんかは、運転者が見落とす場合が出てきて事故につながるのではないかと心配しているところでございます。そのような状況から事故が起きてからでは遅い、早急に対処する必要があるんじゃないかなというふうに思っております、その対応について伺いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町民福祉課長、山口新一君。

○町民福祉課長（山口 新一） それでは続いて、施設関係でございますが、ご指摘をいただきました勢和保育園の駐車場につきましては、資材等入れまして今のところ補修をさせていただいたところでございますが、また今後もですね、安全面に気を付けたような形で補修等もしてきたいと思っております。ただ一つですね、お子さんの送迎時、非常に私も気になっておりまして、これ以前の話なんですけども、できた当時はですね、駐車場もきちっと整備はあれなんですけども、送り迎えの時にどうしても時間がないということで、親御さんがですね、どうしても車のスピードを上げてですね、直進されるとかですね、そういうことについては、こちらから逆にお願いをしたんですけども。やはりそういった送り迎えの時にはですね、スピードを落としてもらってというのも十分必要なんですけども、送っていただく、届けていただくまでは親御さんが手をつないでいただくとかですね、そういうことは必ずお願いしていかなあかなということで、園だよりとかですね、保護者会においては園長の方から話はさせてもらったりというような状況でございまして、お互いに気を付けていきたいなど。こういうふうに思っております。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 確かに駐車場の穴ぼこについてはですね、私は質問票を出してから、その碎石っていうのかな、それをまいていただいたっていうのか、穴ぼこを直していただいたなというふうな感じがありました。しかしあの碎石をまくだけでは、また水たまりができておりますので、そこらへんをやっぱり見ていただくと、いうことにならないと、その碎石だけではまた車が毎日通りますから、そこら辺を注意していただきたいというふうに思います。で、私はやっぱり簡易舗装とかですね、そういう簡単な舗装ができないんかなっていうような気持ちはあるんですけど、そこら辺の予定はいかがですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

町民福祉課長、山口新一君。

○町民福祉課長（山口 新一） 手直しはさせていただいたんですが、またちょっと資材関係を補充してですね、昨日もちょっと見てきたんですが、少し手直しをするところもございますので、追ってまた注意していきたいと考えております。ただ舗装についてはですね、やはりそういったスピードの関係もございましてですね、今の砕石がいいのか舗装がいいのかという議論にもなってくるんですけども、注意していただくっていうところではですね、お互いに注意をしていく中で、何とか解決できんかなと考えております。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） あそこはスピードを出すっていうことはあり得るんかどうかわかりませんが。とにかく、その水たまりっていう部分をですね、なくすように、お願いしたいというふうに思います。

次に2番目の項に入ります。本町の新規プロジェクトの進捗状況を問うということでございます。アクアイグニス多気につきましては、前段に木戸口議員から質問がございましたけども、私なりの観点から質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本町の新規プロジェクトに関しましては、各々事業者を中心に進められていると認識しているところでございます。そして、その次の3事業についての進み具合を伺うわけですが、1つ目は、アクアイグニス多気。いわゆる健康複合リゾートの建設に関しまして、ご案内のとおり、アクアイグニスがいオンタウンやロート製薬と組みまして、健康滞在型施設を建設するというものでございます。すでに環境アセスメントやスマートインターの設置調査費等も町予算を計上して事前調査が実施されていると思っております。町民も関心を持っているのではないのでしょうか。工程表では2017年春着工、19年開業予定となっております。現在のところ、どこまで進んでいるのか途中経過を伺いたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中野 正宣） 答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） それでは先ほどのアクアイグニス多気につきましての現在の状況報告させていただきます。はじめに、木戸口議員さんからもいただいておりますので、かなり重複するところもあるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

この中で特に質問ございます環境アセスメントにつきましては、これはあくまでも民間事業者さんの指揮に基づいてやられておりますので、これだけお間違いないようお願いしたいと思います。これにつきましては、もう2年ほど前から現場の現地調査に入っておられまして、この夏ごろには、現地調査が終わるという予定で進められております。そして、環境アセスでは方法書そして、準備書、評価書と。この3つをそれぞれ段階的にクリアしていかなければなりません。方法書が、この7月ごろっていうところで、ここへこういったものができるっていう計画を公表するというものでございます。準備書につきましては、現況調査が終わったあとぐらいから、あそこへこういう計画ができれば、どうあそこの環境が変わるんだというものを作ってくものでございます。そして評価書は最終的にそこについて、指揮者の方とかですね、近隣自治体との意見なんかも聞いて、最終的にまとめられるものということでありまして、予定でいきますと、来年の9月10月ごろ、秋ごろというふうにお聞きしております。

続きまして、スマートインターの設置につきまして、これにつきましては、当町が皆様方の承認をいただきまして、コンサルの方へ委託しておる仕事ですけども、先ほども申しましたように、今月にもおおむねできてきた計画に基づいて、いよいよ国やネクスコへいろんな形で上げていける最終協議と考えております。そして、それがうまく乗るような話になりましたら、打ち合わせ会というものを、今度は準備会というものに格上げしまして、今年度は一応国の実施計画に乗るとか、ネクスコも予算措置に入っていくとか、そういうふうな形に持っていきたいと。そして、1年後ぐらいには、連結申請を国へ向いてして

いきたいというふうに考えております。許可が出ましたら、開発工事の造成工事と調整しながら、インターの取り付け工事に入っていただくと、そういう段取りで今進めております。

あと、計画策定関係ですけど、先月ぐらいから、いよいよ現場の測量やら調査にも入られました。そして、文化財調査にももう入られておるようです。

そういったことで、7月8月ぐらいには現場の地形に合った、いよいよ、工事に使えるような図面もぼちぼち出てくるのではなかろうかというふうに考えております。そしてリーシングといいまして、あの中へ考えておられるお店ですね、そういったものの、例えば入られる、極端な言い方しますと、テナント募集みたいなものですけど、そういったことも取り組んでいかれるというふうにお聞きしてます。そのような形で、今現在は進められておりました、順調にいきましたら、初めにも申し上げましたように、造成着工が来年の秋、晩秋ごろ。あくまで開発許可が取れたという前提ですけど。そして、2年後が一応開業時期という予定で進められておるところでございます。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 木戸口議員が聞かれた部分をまた復唱していただきまして、ありがとうございました。私、素人考えですとですね、この間、その伊勢志摩サミットで、安倍首相がですね、このリーマンショック前の景気だというような兆候になっているんだというようなことで言及されました。そのような景気に突入した場合、非常に厳しい状況になるんじゃないかなというふうに思ったわけです。私が心配することではないんですけども、町税をしっかりとぎ込んで、いろんな力も時間も割いて、やってダメだったということになれば、これはもう本当にどうすることにもできないということになるわけですから、そこら辺まで消極的な考えではあかんですけども。そこで、町長の政略、いわゆるポリシーをちょっとお聞きしたいんですけども、このアクアイグニスにかける部分で。

○議長（中野 正宣） 答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 現在今課長申しあげましたような進捗で進められておるんですけども、今言われましたように、リーマンショックのようなことになって、もし頓挫するようなことになれば、と言われたんですけども、これは事業者さん、企業さんがやられますので、町としてはできるだけの応援はさせてもらうっていう考えでおります。これは、木戸口議員の時もありましたような、地域の農産物の売れるようにとか、それから今隣の市や町にもお願いしております。例えば、尾鷲とか南伊勢とかの産直市場へお魚を持ってきてもらうとか、隣の大台町さんからは、林産物をもってきてもらうとか。こんなことも今、もっとこれから詰めていかなあかんのですけども、こういうのは我々の仕事で、企業さんの応援ということでさせてもらっております。ただ、企業さんがあそこを開設するように準備をされるのは、これは企業さんでやってもらわんことには、われわれがお金出すわけにはいきませんので。企業の努力にこれはもう委ねるしかないと思っております。その側面で行政で応援できることをさせてもらうということになります。その責任を町へ全部と言われますと、ちょっとそれはできませんので、これはもう企業さんの応援をわれわれはさせてもらうとういうことになります。立場は変わって、同じやと思うんですけども、山際議員がもしこちらの立場やったらそういうことをされると思いますので。ということになりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） もう時間も差し迫ってますんで、次に進めさせていただきます。ミニボートピア多気でございますが、このものについても、ATPがですね、丹生地区に設置を進めている、競艇舟券場外発売所のプロジェクトでございますけども、工程表では平成28年3月にオープン式典が計画されております。で、競艇ファンは結構期待しているところでございまして、それと同

時に、交通渋滞も心配しているということでございます。交通環境アセスメントの関係も含めて、設置にかかる進捗状況を伺いたと思います。簡潔に、時間がないので簡潔によろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） それではミニポートピア多気計画について、現状を申し上げます。この件は民間事業としまして、平成 26 年 9 月に以上で本町への進出希望の打診がありましてから、議員の皆様方には全協時に、状況報告を申し上げ、この前の 3 月議会の全協時において、最新の計画内容であるとか、スケジュール等についてご説明し、ご理解を得たと理解しております。それでは、それ以降の動きにつきましてでございます。先の全協で、ご理解を得ましたあと、3 月 27 日には地元自治会の同意、そして、翌日 28 日には議会の反対決議をされていないことの証明、そして、30 日には多気町としての同意を事業者宛てに送付したところでございます。まず地元が固まらないことには、前向いて進まないということで、そこまで進めております。その結果を受けまして、ポートルース振興会は早速、事業者の ATP と施工予定者の津市との調整を進められていると伺っております。今後、事業者と施工予定者の協議を、状況を見ながら今度は施工予定者の津市さんと、うちの多気町との間において、運営内容などにつきましての取り決めを決める、行政協定というものを協議を進めていくというところまできております。これらが無事終了いたしましたら、次には、議員がご心配されておられます、円滑な交通の安全と確保などについて、警察側との協議も事業者が始められる、というところでございます。そのあとは、最終的に国土交通大臣の許可が得られれば着工、竣工、開業という運びになっていくと思ひます。まだ、明確な開業時期はお聞きしておりませんが、早くとも来年の夏以降でなるんでないかというふうに、伺っております。

以上、現状を申し上げましたが、これまではあくまで地元町政でありました。これからは経営に一番重要となります、事業者と施工者との協議となりま

す。そういうわけで、条件面等の調整が一番大変とも伺っておりまして、まだこの先、スケジュールやら計画実績の担保など含めまして、どういう展開になるかまだ不明なところもございまして、今後の動きを見守ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） そこら辺の企業との詰め方っていうんか、地元との詰め方もよろしくお願ひしたいと思います。

次、3点目でございますけどもバイオガス発電でございます。多気まごころ発電株式会社が進めます、バイオガス発電所の設置でございますけども、アンモニア系の固定概念が先に立ち、立地場所の選定が難航していると聞いております。多気の大々的パフォーマンスであります再生可能エネルギー拠点、施設の一部を担う、バイオガス発電プラント建設の進捗状況を伺いたいと思います。最近立地の話が鳴りを潜めているような感じがしますので、そこら辺をお聞きいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 3点目のバイオガス発電につきまして、状況報告いたします。ご質問にもございましたように、確かに、立地場所の選定には時間がかかっておりまして、現在町内のとある候補地におきまして、地元自治会及び関係者等と協議調整中となっております。この4月にはその字の初集會に企業同席のもと、町長以下関係職員が出席いたしまして、この事業にかける町の思いを説明し、その後に企業側から概要説明を行い、バイオガス発電事業から発生する液肥、イコール消化液、を町内で、協力を得た農地に散布し、その臭気の確認や、その農地の農作物の生育状況等もお伝えし、また相可高校との共同研究も合わせて説明して、バイオガス事業の意義については、区民の方にもご理解得られるよう進めているところでございます。また4月以降、2回

にわたりまして、企業が所有いたします大阪岸和田のバイオガスプラントを区民の方にも視察もしていただきました。その結果、臭いであるとか騒音等実際に感じてもらう機会を設けまして、この企業に対するご理解を徐々にですが、進めているところであります。が、建設予定地の近くには住居もございまして、この周辺の利害関係者の方の同意は必ずいただく必要があります。町としましては自治会とも連携をしながら、できるだけ早い時期に方向を付けていきたいという考えでございます。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） もう時間がないので、最後の水道料金の値上げ方針にちょっと触れたいと思います。先の全員協議会で、水道事業会計の財政状況が報告されました。近いうちに10%の値上げに着手するような話がありましたけども、地方公営企業法でうたわれている経営の基本原則「地方公営企業は常に企業の経済性を発揮するとともにその本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」という条項もあるわけです。本来、水道っていうのは、暮らしに直結する水道事業でございます。特に慎重に審議する必要があると私は思っております。本来、今後どのような水道事業の特別会計が安定経営へ向かうのか、経営計画等を示してコンセンサスを得なければならないと思います。また、水道事業は、公営企業会計であっても一般会計からの繰り入れを妨げるものでもないわけですから、経営戦略等を体系的に示すべきであると私は思っております。ただ協議会で資料をぱっと出されたとしても、私は素人っていうんか、そこ水道事業の研究もしておりませんし、そういうことで、若干わからなかった点がございます。水道料の値上げ方針について町長の所見を伺いたいと思うんですが、時間がないので、核心部分は先に木戸口議員からいろいろと質問がございました。私はそこまで一般論の部分で質問するわけでございますが、多気町の水道料金から見るとですね、この早見表をいただきました。これは水量0～10立方は13ミリの管で1,944円というふう

に指定されておりますけども、これは1,800円プラス消費税だというふうに私は認識しておりますけども、今回10%値上げということでございます。消費税が2019年10月に延期すると安倍首相は言ってるんですけども、その時点でまた2%アップするのかどうか。この10%っていうのは、来年4月から消費税が上がるっていうのを含んでたのかどうかっていう、そこら辺がですね、疑問が出ておりますので、説明していただきたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

上下水道課長、中出賢一君。

○上下水道課長（中出 賢一） それではお答えをさせていただきます。その消費税の関係部分でよろしいのでしょうか。はい、先にお渡しをいたしました、料金早見表には、消費税はのってございません。今それをかける0.8ということで消費税を入れていただくと、お支払いいただく金額になっております。そして、今現在の早見表を、全体でなんですが、それかける1割ですね、1割増しということ、今考えて料金改定をお願いしていこうかなと考えておるところでございますので、消費税が10%に改正をされれば、今の料金表の10%、そしてさらに消費税が10%という形になるような考えでございます。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） そうなると今は基本料が1,800円で、この早見表は消費税が8%分を含んでおるということで。この早見表は消費税8%込みっていうふうに書いてあるけども。

○議長（中野 正宣） 答弁を求めます。

上下水道課長、中出賢一君。

○上下水道課長（中出 賢一） 先にお渡しいたしました資料、ちょっと今手元にご覧いただけますんですけども、「込み」と書いてございましたら、うちも2種類作っております、1,800円と書いておられますとそれは消費税が入っており

ません。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） そうすると、この1,944円っていう部分は、8%が入っておる部分ですね。そうすると例えば、10%になれば、2019年10月に10%に消費税がなるんですけども、そこでまた2%値上げという考え方でしょうね。なるんですね。そうすると2年半先にはまた2%上がりますよと。

○議長（中野 正宣） 答弁入りますか。答弁を求めます。

上下水道課長、中出賢一君。

○上下水道課長（中出 賢一） 失礼します。消費税が改正されれば、その消費税率を適用させていただきまして、料金の改定ということをさせていただきます。ただ、今申し上げておりますのは、料金を10%必ず上げるというご提案ではなくですね、どのぐらいを目安やということで、10%程度をとということで申し上げます。木戸口議員のご質問の時もお答えをさせていただいておりますが、今後全員協議会を開かせていただく中でですね、そのようなお話、詳細の部分についてはまたご説明をさせていただいて、ご協議を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 全員協議会でその料金の部分の設定につきましてはまた説明があるかと思っておりますけども。私らはちょっと気にしてるのが、いわゆる全協でですね、財政報告というテーマで、全員協議会が開かれました。水道事業の財政報告と。その中で、質問した結果、10%値上げするというような話がありました。それこそ唐突的に、こう出たわけなんで、これでは、私どももですね、一つその水道事業に対しての、賛成不賛成っていうのは別として、値上げのプロセスの説明がなかった。ですから一つ、これからタウンミーティングにいかれてそれをやられるんでしょうけども、やはりそのプロセスをきちっ

と説明していただいて、住民の納得していただくようきっちり説明をお願いしたいと思います。時間がありませんので、これで終わります。

○議長（中野 正宣） 答弁よろしいですか。

以上で、山際照男君の一般質問は終わります。ご苦労様でした。

○議長（中野 正宣） 以上で、通告者全員の一般質問が終わりました。本日の会議はこれで散会といたします。ご苦労さんでございました。

（ 13時59分 ）